

# 令和元年6月遠野市議会定例会会議録（第3号）

令和元年6月18日（火曜日）

## 議事日程 第3号

令和元年6月18日（火曜日）午前10時10分開議

### 第1 一般質問

#### 本日の会議に付した事件

- 1 日程第1 一般質問（菊池巳喜男、新田勝見、瀧本孝一、佐々木大三郎議員）
- 2 休会の議決
- 3 散 会

#### 出席議員（17名）

- |    |   |     |     |     |
|----|---|-----|-----|-----|
| 1  | 番 | 小 松 | 正 真 | 君   |
| 2  | 番 | 佐々木 | 恵美子 | 君   |
| 3  | 番 | 菊 池 | 浩 士 | 君   |
| 4  | 番 | 佐々木 | 敦 緒 | 君   |
| 5  | 番 | 佐々木 | 僚 平 | 君   |
| 6  | 番 | 小 林 | 立 栄 | 君   |
| 7  | 番 | 菊 池 | 美 也 | 君   |
| 8  | 番 | 萩 野 | 幸 弘 | 君   |
| 9  | 番 | 瀧 本 | 孝 一 | 君   |
| 10 | 番 | 多 田 |     | 勉 君 |
| 11 | 番 | 菊 池 | 由 紀 | 夫 君 |
| 12 | 番 | 菊 池 | 巳 喜 | 男 君 |
| 14 | 番 | 荒 川 | 栄 悦 | 君   |
| 15 | 番 | 安 部 | 重 幸 | 君   |
| 16 | 番 | 新 田 | 勝 見 | 君   |
| 17 | 番 | 佐々木 | 大 三 | 郎 君 |
| 18 | 番 | 浅 沼 | 幸 雄 | 君   |

#### 欠席議員（1名）

- |    |   |     |     |   |
|----|---|-----|-----|---|
| 13 | 番 | 照 井 | 文 雄 | 君 |
|----|---|-----|-----|---|

#### 事務局職員出席者

- |   |   |   |   |     |     |   |
|---|---|---|---|-----|-----|---|
| 事 | 務 | 局 | 長 | 新 田 | 順 子 | 君 |
| 主 |   | 査 | 及 | 川 憲 | 司   | 君 |

#### 説明のため出席した者

- |     |   |     |     |     |     |     |     |     |     |     |     |   |
|-----|---|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|---|
| 市   | 長 | 本 田 | 敏 秋 | 君   |     |     |     |     |     |     |     |   |
| 総   | 務 | 企 画 | 部 長 | 佐 藤 | 浩 一 | 君   |     |     |     |     |     |   |
| 総   | 務 | 企 画 | 部   | 菊 池 |     | 亨 君 |     |     |     |     |     |   |
| 経   | 営 | 企 画 | 担 当 | 部 長 | 鈴 木 | 英 呂 | 君   |     |     |     |     |   |
| 健   | 康 | 福 祉 | 部 長 | 兼   | 健 康 | 福 祉 | の   | 里   | 所 長 |     |     |   |
| 兼   | 地 | 域   | 包   | 括   | 支   | 援   | セ   | ン   | タ   | ー   | 所 長 |   |
| 子   | 育 | て   | 応   | 援   | 部 長 | 兼   | 佐々木 | 一   | 富   | 君   |     |   |
| 総   | 合 | 食   | 育   | 課 長 | 中 村 | 光 一 | 君   |     |     |     |     |   |
| 産   | 業 | 部 長 | 産 業 | 部   | ア   | 部   | 順 郎 | 君   |     |     |     |   |
| 産 業 | 部 | プ   | ロ   | ジ   | ェ   | ク   | ト   | 担   | 当   | 部 長 |     |   |
| 兼   | 六 | 次   | 産   | 業   | 室 長 | 奥 寺 | 国 博 | 君   |     |     |     |   |
| 環   | 境 | 整   | 備   | 部 長 | 会 計 | 管   | 理   | 者   | 兼   | 会 計 | 課 長 |   |
| 消   | 防 | 本   | 部   | 消 防 | 長   | 菊 池 | 久 人 | 君   |     |     |     |   |
| 市   | 民 | セ   | ン   | タ   | ー   | 所 長 | 小 向 | 浩 人 | 君   |     |     |   |
| 教   | 育 | 委   | 員   | 会   | 事   | 務   | 局   | 教   | 育   | 部 長 |     |   |
| 選   | 挙 | 管   | 理   | 委   | 員   | 会   | 委   | 員   | 長   | 菊 池 | 光 康 | 君 |
| 教   | 育 | 長   | 菊 池 | 広 親 | 君   |     |     |     |     |     |     |   |
| 代   | 表 | 監   | 査   | 委   | 員   | 佐 藤 | サ ヨ | 子 君 |     |     |     |   |
| 農   | 業 | 委   | 員   | 会   | 会   | 長   | 千 葉 | 勝 義 | 君   |     |     |   |

#### 午前10時10分 開議

○議長（浅沼幸雄君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の欠席の届出議員は、13番照井文雄君であります。

これより本日の議事日程に入ります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（浅沼幸雄君） 日程第1、一般質問を行います。順次質問を許します。12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） おはようございます。議席番号12番菊池巳喜男でございます。通告に従い、市長に対しまして、大項目2点について、一問一答方式により質問を進めてまいります。

それでは、最初の大項目であります、遠野ふるさと公社の活性化についてであります。昨日は小松正真議員の質問があり重複する点もあるかと思いますが、より多くの答弁、そして、より理解をするため進めさせていただきたいと思

ます。

さて、去る6月4日開催の議員全員協議会に報告事項として、遠野ふるさと公社経営改革の進捗について報告がなされました。内容的には、経営改革3カ年計画の実績、現状評価、経営改革の方針、経営改革推進チームの構築、経営改革推進工程表でありました。

その計画では、平成26年度に4,000万円の赤字を計上したことからの経営改革計画を策定し、計画3年目の平成30年度で黒字化を目指すものでございました。

そもそも平成26年度に赤字決算に至った要因については、東日本大震災以降、観光利用が落ち込み、売店などの売り上げが減少したことが原因として上げられておりました。また、消費税の引き上げや燃料費、電気料金の値上がりなどで、施設の維持管理費が増加したことも影響している旨の説明でございました。

平成28年度からのふるさと公社経営改革3カ年計画では、風の丘駐車場の拡張整備や集客力のアップと売り上げの増加を目指すほか、水光園にチップボイラーを導入して燃料費の削減に取り組むなど、各施設での目標を定めたと思っております。

当時、理事長である市長は、公社の果たす役割は重要であり、きちんとした経営基盤を持たなければ主体性が発揮できないと発言されたと記憶しております。

経営改革3カ年計画は理事会で承認され、遠野ふるさと公社では、前倒しでも黒字化を進めていきたい旨でありました。これに対し、計画1年目の平成28年度は800万円の黒字化を達成をいたしました。しかし、2年目の平成29年度は減収・減益で、逆に800万円の赤字を計上いたしました。このことについては、昨年の6月議会では、同僚議員の佐々木大三郎議員から赤字の原因についての質問がなされ、市長は売り上げの減少が赤字の要因だとし、公益性と収益性のバランスをどのようにとるかが重要であり、遠野の魅力を高めていく中で、ふるさと公社の位置づけを見据えながら、経営改革に一層取り

組んでいくと答弁されておりました。そして、3カ年計画の最終年度である平成30年度の決算状況が今回報告がなされました。結果的には1,100万円の赤字となった旨でありました。この平成28年度から平成30年度までの3カ年計画の実績は、収支を改善することができなかった報告がございました。結局のところ3カ年の実績はどのようなになったのでしょうか。最初に市長に伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 菊池巳喜男議員の一般質問にお答えいたします。

大項目で2つということで、1問目は、遠野ふるさと公社の経営改革あるいは経営状況についての御質問でありました。ただいま質問の中でも触れていましたとおり、昨日もこの問題につきましてはいろいろ議論を交わしたところがあります。答弁も若干重複するところがあるかもしれませんが、御了承いただければというように思っております。

ただいま質問の中におきまして、さまざま28年、29年、30年と3カ年に経営をしっかりと改革をしたいという中で経営改革3カ年計画というものを定めたという、そのような経過も今述べられておりました。全くそのとおりでありまして、各数字等も今御質問の中に触れられていたとおりの数字として、私ども正面から受けとめなければならないかというようにそのように思っているわけでありまして。何とか目標数値に達成したいという中で懸命に頑張ったわけでありまして、いろいろ御質問の中にもありましたとおり、内的な要因もあれば外的な要因もある。人のせいにするわけにはいかない。内的要因となれば、公社の経営そのものの本当にそのマンパワーも含め、さまざまなよきという職員のモチベーションといったものを含めどうなんだろうと。売り上げが伸びているというんだけど、その魅力のあるような商品開発がうまくできただろうかといったようなこと、さまざまな要因があるわけです。もちろん外的な要因とい

うことになれば、遠野を取り巻く大きなこの社会インフラ整備と申しますか、高速ネットワークといったものが、文字どおり急速にこのネットワークが構築されたという中で人の流れ、車の流れが変わってきた。もう一方においては、インバウンドという一つの流れもまた押し寄せてきたというようなそのような一つの要因があるわけでありまして。これをいかにしっかりと組み合わせをしながら、この経営改革の3カ年の中でそれをうまくキャッチングしながら経営をしていかなければならなかったという部分が、今の御質問のありましたとおり、目標数値のこの5,000万円の増収を目指しておったわけでございますけれども、実績は3,400万円ほどの減収になってしまったという、この一つの厳しい数字に我々も直面をしたということになるわけでありまして。そのとおりであります。

その部分につきまして、この要因ということであれば、今外的要因、内的要因という話を申し上げたところでありますけれども、観光客のこの回復傾向といったものになかなか持っていけなかったという部分が、それから各施設の利用料及び風の丘の利用客も伸び悩んだと。この数字は、3カ年計画のところで持った数字に比較した場合においては、このようなものが確保できなかったという部分も一つの要因としてあるんじゃないのかなと思っております。

それから、公社のほうの一つの内的な要因ということに考えてみた場合においては、人件費等の費用の削減にもいろいろ取り組みました。新商品の開発や風の丘20周年の感謝祭のイベント等にもさまざま取り組みました。要するに収支改善に何とか持っていこうということで懸命に頑張ったわけでありまして、これは正直なところ認めなきゃならない部分として、私も理事長の立場として持っているわけでありまして、やっぱりなかなかマンパワーの部分においても、ちょっと迫力不足であったのかなという部分もないわけではないという部分は、そのような要因としてあるんじゃないだろうか。みんな懸命に頑張っているわけでありまして

も、やはりそれがしっかりとこのパワーに持ち込めなかったという部分も、この一つの公社の経営内容の部分としては、それをしっかりと受けとめながら、これを次の経営改革の中に生かしていかなければならないかというように考えているところでございますから、この3カ年は、今議会では検証ということが一つのキーワードになっておりますけれども、しっかりと検証しながら、そこに何があるのか、何をどのように越えていかなきゃならないのか、何にメスを入れていかなきゃならないのか。そのような部分がこれからの大きな正念場ということになるんじゃないのかなと認識をいたしております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 外的、内的、そしていろいろしっかりとこのパワーに持ち込めなかったというようなことをお話がございました。

次に、私がお聞きしたかったのは、この実績の意味するところをどのように捉えているのかということに感想をお聞きしたかったんですけども、今感想も述べていただきましたので、ここは割愛をさせていただきたいと思っております。

次に入らせていただきますが、現状の評価では、部門別といたしまして伝承園、ふるさと村、そして、風の丘、水光園、そして盛岡南店の結いの市、そして営業企画部の6項目の部門別経常利益の推移が示されておりました。このことについては、まずどのように評価されているのかを伺い、次にいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、経営改革3カ年に基づく実績というよりも結果につきまして、内的要因、外的要因という部分の中でその認識をお示したところであります。そういった中におきまして、この経営改革3カ年計画につきましての一つの26年度実績、それから30年度実績等を比較してみた場合、3カ年あくまでもですね、今話がありましたとおり、一つ数字を上げますけれども、伝承園では600万円の増加、

それからふるさと村では300万円の減少、水光園では、平成26年度においては約2,160万円の赤字でありましたけども、約1,400万円の赤字が解消されまして、改善されまして、760万円に縮小したというそのような結果、これは水光園も懸命に頑張った結果ではないのかなというように捉えております。

営業企画部門では約300万円の減少、盛岡南店では100万円に赤字が改善されたというそのような数字として得ているところであります。ただ、この数字は、あくまでも経常利益をもってその数字を捉えているとございますので、指定管理料の増加などもこの分についてはやはり反映されたのではないのかなというように承知をいたしているところであります。

ただ、この風の丘につきましては経費削減、それから指定管理料の増、経常利益は改善いたしましたけども、売り上げを見ると売店での減少が顕著であったと。利用客減が一つの主な原因として上げられるのではないのかなというように受けとめているところであります。

また、ふるさと村、水光園については、債務超過の危険が顕在化する以前から赤字が続いているところをございますので、今般の改革では、食堂などの不採算部門の抜本的な改革などにも取り組まなければならないというような一つの課題がそこにあるのではないのかな。

ただ、遠野市全体の中で今申し上げました部門別の施設が、形態が、施設が成り立っているという部分の中におけるさまざまな、きのうから申し上げておりますけども、数字とすれば収支の数字からすれば、あるいは赤字、黒字ということを抑えれば、このような改善の数字が見えた、この数字をどう捉えるのか。要するに減少したじゃないか、赤字があるじゃないかという部分は、それは謙虚に、それこそ真摯に受けとめなければならないという部分と、これも言い方が間違ってしまうわけでありまして、その部分でいろんな部分での波及効果もその中にあるんだということも踏まえながら、収支ということを抑えれば、赤字改

善ということを考えれば、一番いいのは合理的なわけでありまして。人件費も削減し、給料も削減し、人も減らせばいいわけでありまして。こんな言い方はちょっと乱暴な言い方になりますけども、それがなかなかそこに踏み込めないという部分の悩ましい課題の中で、今真摯にこういったものに向き合っただというところの実情も十分御理解をいただければというように思っております。私はいろいろ御質問を聞きながら、やっぱり公社の活性化という部分、これがやっぱり一番今大事じゃないのか。遠野にとっては一番大事じゃないのかなというように思っているところをございますから、縮小しちゃだめだ、萎縮しちゃだめだというそのような方向の中で、新たな経営改革のステージをしっかりとつくり上げていかなければならないんじゃないのかなというように思っているところをございますから、そのことを申し添えて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今、市長の答弁の中に縮小、もしくは萎縮してはだめだということで、活性化をいかにしていくんだかというような答弁がございました。私も全くそのとおりで思っております。

このような中で、ふるさと公社改革推進チームの構築で新体制といたしまして、6月1日に遠野ふるさと公社改革推進支援会議が発足し、辞令交付が副市長をはじめ、市の部長級職員合わせて5人に行われた旨が、遠野テレビのニュースで紹介されておりました。

市長は、ふるさと公社の改革をサポートしていただきたいと訓示もあったと報道されておりましたが、今後の運営をどのように行おうとしているのかをちょっと大きいテーマでございしますが、お伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この平成が幕を閉じ、令和という時代になり、新たな仕組み、新たな制度、新たなステージをいろんな分野で求めて

いるということが時代の流れということになるわけであります。この公社改革につきましても、繰り返しになりますけども、進化まちづくり検証委員会等を立ち上げながら、有識者の方々の意見を聞き、また、理事会においても真摯な議論を行いながら、担当理事制などを設けながら、何とかこの改革のメスをしっかりしたものにしてしようということで取り組んでまいりました。

しかし、ただいま申し上げましたとおり、経営改革3カ年計画も計画数値をしっかりとクリアすることができなかったという部分の、これはあくまでもそれこそ数字としてしっかりと受けとめなきゃならないという部分の中で、この改革をただ公社が理事が一新したからというわけにはいかない。やっぱり総合力という言葉、私よく使っているわけでありますけども、総合力で対応しなきゃならない。

私も今こうして菊池巳喜男議員と向き合っているわけでありますけども、市長という立場で今この本会議場に立っているわけでありますけども、一方においては、大きな課題を抱えている公社の最高責任者、その理事長という職務も持っておるといことになるわけでございますから、これをどのように使い分けをしなきゃならないかということになれば、やっぱりこれも市の組織のさまざまな支援をいただかなければ、公社そのものも成り立たないということになるわけでございます。この総合力という言葉は、やはりそれは公社の問題でしょうというわけにはいかない。遠野市の大きな問題でもあるんだということを考えればという中で、改革をもう実行に移さなければならない。計画を実施しなければならない。もう待ったなしだというようなそのような一つの認識の中で取り組まなければならないという中で、ただいま御質問にありましたとおり、6月1日付で実行班という一つの班を、これは市の職員と公社の職員の混成チームの実行班であります。いろいろ改革、あるいは、ただいま議論になっております3カ年計画のいろんな検証結果、それを踏まえながらであればどうすればいいかという中における

改革のアクセルを踏むという部分の中における実行班。そのためにはどういう作業をしていかなきゃならないのか。一つ一つそれを進行管理していかなきゃならない。しかし、その実行班だけが作業を進めても、市の産業部なり、環境整備部なり、いろんな各部署がそれをしっかりサポートしていかなければならない。観光推進協議会をはじめとするいろんな民間団体の方々もそれを取り囲むようにしっかりと応援してもらわなければならないというような部分の中で、そのような体制をつくるという分におきまして、副市長をトップといたしまして、関係部長等をメンバーにいたしまして、しっかりスクラム組んでほしいというそのような体制をとり、6月1日に辞令を交付し、しっかり対応してほしいというような中で関係職員等にそのような一つの取り組む方向性、あるいは取り組む一つの目指すべき方向性といったもんをみんなで確認し合ったということになるわけでございます。今その部分を去る6月4日の全員協議会の場におきまして、そのような体制をとったんだということを御説明を申し上げたということになるわけでございます。今御質問にありましたとおりのそのような体制を今踏み出したというそのような状況になるわけでございます。しかし、きょうは6月もきょう18日ということになるわけでありますから、もう半月以上経過しているわけでございますから、この作業をスピード感を持たなければならない。そのように思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 6月1日に発足いたしました。もう今月も半ば過ぎました。本当に改革を実行に移して急ピッチでやっていただきたいなと思っております。

それでは、私なりに、部門別の中で特に附馬牛にございます遠野ふるさと村の経営方針について伺ってまいります。

遠野ふるさと村は、遠野郷に残された古い南部曲り家を移設して、江戸時代からの遠野の昔

ながらの山里を再現した施設であります。野外博物館という表現で言ってもよろしいのではないかなと思っております。

ふるさと村の中には、まぶりとといたしまして地元の方々もたくさん活躍されている場にもなっております。ふるさと村の中は広範囲にわたっておりますが、観光施設として営まれておりますが、文化財的な施設とも私からは言えるものではないのかなというところがございます。しかし、この施設の管理運営となれば非常に難しいところもあるのではないかなと思います。経営的にも厳しいところもございます。

このようなことから私の私的な意見をちょっと話させていただければ、文化財施設管理の一方では綾織の千葉家というところもございますが、あのような住宅のみの運営ではいかなものかと感じるところでもございますが、先ほど人員の削減等々の答弁もございましたけども、この点、ふるさと村に関しましてどのように捉えているか、市長の見解を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野の産業振興あるいは観光振興、経済の活性化、あるいは雇用の確保、さまざまな分野で当ふるさと公社が果たしている役割というものは物すごく裾野が広いという部分はしっかりと認識をしなければならない。

この公社経営改革にありましては、常に議論されていますとおり、収益性という部分の収支という部分をどう捉えるのか、あるいは公益性というものをどのように捉えながら、市との連携、行政との連携をどのように図っていくのかという部分のすみ分けをしっかりと整理をしなければならないというのが、今般の経営改革の大きな一つの柱になるんじゃないのかなというように思っております。

そういった意味におきまして、いうところのふるさと村の今いろいろお話が出ました。本当にいろんな形で遠野の大きな、日本のふるさと遠野を標榜するその象徴的なものが遠野ふるさ

と村に見出すことができるんじゃないだろうかということをおっしゃっております。来る方々もまさに教育旅行という中で修学旅行の生徒さん方も、まさに文化というもの、あるいは遠野の自然、歴史、文化、風土といったものをあの中で体験できるという中で訪れているわけありますから、そこに収益性という部分を持ち込むということについては、かなり厳しいものがあるんじゃないのかなということは、私もいろんな分析の資料、さまざまな動向を見ると、そのことをよく感じているところであります。

ちなみにこの指定管理料のみでふるさと村を例えば運営をするといったような形でこの決算を参考にしながらはじき出しますと、年間約3,000万の費用が発生するということになります。現状では、今の市のいろんなさまざまな分野、いろんな課題があるわけがございますから、そのようなものにしっかりと対応するためには、単純に3,000万を指定管理料の中で丸抱えをするという部分の中においては、やはりなかなか厳しいものがあるんじゃないだろうかということもあるわけがございますから、その辺の収益性という部分とどう捉えながら、日本のふるさと遠野を標榜する一つのまちづくり、魅力づくりということになれば、ふるさと村をどのようにするのか。

一例でありますけども、先般、宮古港に大型クルーズ船が入りました。2,500人以上の方々が立ち寄った中で、立丸の第1・第2トンネルを通りまして80名ほどの方々が遠野を訪れた。訪れたとはどこだった、遠野ふるさと村である。ほとんどが外国人であったという部分を考えれば、やはりこれからインバウンドという一つの流れ、オリンピック・パラリンピックといったような一つの大きな流れ、さらには2022年でもありますけども全国植樹祭ともあるんだということを考え、さまざまな一つの大きな流れを考えれば、このふるさと村といったものをどのように魅力づくりをするかという部分も、遠野の観光振興、交流人口の拡大といったものに大きな一つの拠点施設になるんじゃないのかなと思っ

ておりますから、それを総合的に考えて、適正な指定管理料のあり方等について、その時期も含めまして客観的に判断する。それが先ほど言いました実行班あるいは支援会議、そして一新いたしましたふるさと公社の理事会等の中でその部分をしっかりと見出して、このふるさと村の経営のあり方といったものにつきまして、ある程度の、ある程度というよりも、しっかりした答えを導き出したい。それが余り時間がないということにもなるのではないのかなと思っておりますから、今年度中にしっかりとした方向を見出したいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今答弁の中では総合的に判断いたしながら、理事会等々で客観的に判断していきたいという、今年度中という答弁がございました。ふるさと村、非常に遠野の代表的なものです。十二分に検討されていただきたいと思っております。

次に、盛岡市のイオンモール盛岡南店内で運営されておりますアンテナショップ結いの市について意見を述べさせていただきます。

この結いの市は、御存じのとおり、平成18年度からスタートいたしました、開業以来13年目に入ると思いますが、赤字経営がスタート当初から続いているのも御承知のとおりだと思っております。どこを改革したらこの結いの市は軌道に乗っていけるのか。これこそ、これからのふるさと公社の手腕を試される部門ではないのかなと思うところでもございます。

以前にも議員の中で話題になったことがございましたが、まず、結いの市という名称から改革してはどういうものなのかということで、現在の名前では、結いの市、誰が運営しているのかということさえもわからないではないのかなというふうに感じるところでございます。

名前の変更といえばなんですが、例えて言うならば、遠野風の丘盛岡店などと遠野のイメージをきちんとあらわしながら、風の丘をネーミ

ングにしてはどうかと思うところでもございます。

また、岩手県の中心地で遠野の観光推進を推進する拠点の役割を果たすのであれば、遠野市観光協会などからも職員を常時派遣するなど、魅力的な遠野を強くアピールしていく必要があるのではないのかなというふうに感じますが、今後の結いの市の方向性を伺いたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） これも公社の経営改革の一環だというように思っておりますけども、先ほどの質問の中で、この結いの市の経営3カ年計画の中で100万円ほどに圧縮をしたという答弁を申し上げました。この100万円という部分の圧縮したという部分につきましては、盛岡という商圏は40万人という一つのマーケットがある。いろんな分析した結果においても、遠野のただいまおっしゃいましたふるさと村をはじめとする風の丘、伝承園、水光園といったところの分析をいたしますと、6割から7割近くが盛岡から入ってきているという一つのデータも分析した結果のデータとしてあるわけでありませう。ちょっと遠野に行ってみようかという中で、いろいろ遠野を楽しみながらという、いわゆる日帰りで十分楽しめる圏域が、そこに40万という商圏があるということになるわけでございますから、その分においては、結いの市の一つのあり方といったものについて、今大変貴重な提案をいただいたというように思っております。そのような提案いただくと、正直なところ、私もこの理事長という立場の中でこの経営改革に取り組んでいるわけでありませうけど、大変心強くうれしく思うわけでありませう。前向きなそのような一つの提案をいただきながら、どうだろうか。課題はあるんだろうけども、このようなアプローチの仕方どうだろうか。結いの市といったって何だよくわかんないぞと。風の丘盛岡店どうだろうかというような、そのような御質問をいただいたということにつきましては、作業している実行班の担当者も、あるいは公社の

職員も、なるほどなど、そういうことで頑張れば、まだまだやれるんだなということがその中に持てるんじゃないのかなと思っておりまして、そのようなイオン盛岡南店の結いの市も10年以上経過しました。大きく状況が変わっているわけでありまして。道路インフラをはじめ、情報化をはじめ、インバウンドの流れをはじめ、さまざまな大きく変わってきているとなれば、結いの市のあり方そのものにもしっかりとメスを入れる。ただメスを入れるだけではない。今のような積極的な提案の中でどうアプローチしたらいいのかということ、まさに打って出るというそのような一つの改革もそのようなものに改革の成果というものを見出していかなきゃならないんじゃないのかなと思っておりまして、そのような一つの大きな存在感のある風の丘といったものを前面に出しながら、盛岡の商圈にくさびを打ち込むという部分については、非常に貴重な提案ではなかったのかなというように受けとめたところでございますので、それを受けとめながら改革の作業を進めてまいりたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 結いの市、ここにいろいろな農産物を販売している農家もございません。結いの市は40万市の盛岡市の拠点のところもでございますので、販売している農家のことを考えながら継続を考えながら頑張っていたきたいなというふうに考えております。

その一方で、遠野風の丘は高速道路釜石道のサービスエリアとして、そして遠野を訪れる観光客でにぎわっているのはうれしいことですが、半面、私から見ますと、遠野市民の利用はどうなっているものなのかなというふうを感じるところで、データがあれば、遠野市民の利用状況のデータがあれば示してほしいなというところでもございます。

もっと市民が日常的にスーパーに買い物に行くように、遠野市民に何らかの形で特典を設けてもいいのではないのかなと思います。これは

常々、ある方々からも話をされているところでもございます。この話の中では、遠野ふるさと公社市民会員というものなんかを新設いたしまして、ふるさと公社の売店の商品の割引をするとか、スーパーマーケットで発行しているスキップカードなどのようにポイントを設けるなどとか、もっともっと広く市民にも気軽にスーパーマーケットに行くようなつもりで利用ができるようにしてはどのようなものなのかなというふうに提案いたしますが、その点は市長はどうお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） どうしてもこの風の丘というような遠野にとっては圧倒的な存在感。先般、国交省の会議の際に、この釜石自動車道の全通に伴うストック効果という中の資料が提出されました。その国交省から出された資料を見ながら、私も改めて思ったところでありますけれども、この釜石自動車花巻から釜石までの80キロ間の中における唯一のサービスエリア機能としての風の丘の存在感というものは物すごく大きいものがあるんだなということを改めて感じてきたところであります。利用客の状況、そういったものが一つの道路のストック効果として風の丘が位置づけられて資料として示されておりました。そのようなことを思えば、この市民会員のようものを立ち上げる、あるいはスキップカードのようなものをスーパーマーケットのほうに行けるような感覚の中で風の丘といったものをもっと市民がもっと利用したらいいんじゃないだろうかというようなそのような提案もいただいたわけでありまして。

ちなみに公社が行った、これは26年の8月でありますけれども、アンケート調査。その結果、このアンケート調査の結果によりますと、市内の利用者が3.2%。ただ、これは28年度の市内の利用者が3.2%、この平成28年度のゴールデンウィーク中に行ったこのアンケートでも3.4%という数字。大体3.4から3.5%ぐらいの数字。この3.4%という数字を実数にいたします



と、風の丘の入り込みの実数としてみると、年間3万人が風の丘を訪れているというそのような数値として推定できる。要するに遠野市民が年間1回は行っているということになるわけであり、3万人ぐらいは年間1回行っているというそのような数字。ただ、これをどうとるのかとなれば、今いろいろお話が出ましたとおり、もっともっと利用するような対応していいんじゃないだろうかというようなそのような中で、こういった数字の中に3.2%という数字の中に、実数にすると年間3万人という数字の中に、果たしてこれでいいだろうかという部分も考え、そしてまた一方においては、この風の丘という部分の一つの存在感をmm1のめがね橋産直であるとか、ともちゃん産直であるとか、夢産直であるとかといったような、そしてまた中心市街地にあります「とびあ」を中心とする町場といったようなもの、あるいは、遠野インターから遠野バイパス、遠野住田インターといったこの一つの中におけるさまざまな飲食店、あるいはさまざまな量販店をはじめとするそのような部分とどのような相乗効果を生んでいくのかという部分を考えながら対応していかなくちゃならないんじゃないのかなというように思っております、そのようなさまざまな位置づけの中で今工事が進んでおります、遠野インターからの進入路の工事は、県が駐車場の拡張から、それから道路の整備から、県がしっかりとこれは行うからということになっていただいております、このお盆までには、そしてラグビーのワールドカップまでには道路が暫定かというように思っておりますけど、ある程度環境整備が整うということになるのではないのかなというように思っておりますから、それらを踏まえながら、いよいよこの風の丘の全体的なりニューアルといったものにも踏み込まなくちゃならない。その踏み込む場合においては、ただ売り場をふやせばいいとか、食堂をふやせばいいということやない。駐車場をふやせばいいんじゃない。いかに利用客、魅力のあるものにするかというソフトをしっかりと組み込まなければならないと

いうことになるわけでございますから、今の御提案、これまた先ほどの答弁と同じこととなりますけども、しっかりと受けとめて改革といったものにひとつ生かしていきたいというように思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今前向きな答弁がございました。市内の利用者が26年度ですか調査したところ、3.2%から、ゴールデンウィークでも3.5%、年にしたら1回。我々がほかのスーパーマーケットに行くのは年1回ではなくて、月にしたら二、三回は行っているんじゃないのかなというふうに思うわけでございますので、年1回じゃなくて月に1回ぐらい市民も利用できるような、気軽に利用できるような施設にしていただきたいなというふうに感じるところでございます。お盆までには道路も新しくできると、前提ではありますが、できるということのようでございます。よろしくその辺は協議を早めていただきたいなと思います。

このふるさと公社の問題、最後にいたしますが、風の丘創業20周年記念の中で感謝祭もございました。大きなイベントもございました。経営面では唯一黒字部門でもございます。ふるさと公社の柱でもございます。その中で風の丘のシンボルであります風車に関しまして、最後にお聞きしたいと思います。

これは議員間でも以前からいろいろ委員会等々でも話題になっておりますが、風車の故障がありまして、その役割が果たしていないということで修理代も半端なものではないと伺っております。ちょっとこのごろ風車の改善が何か出されたようですが、まだ私のはっきり見ていませんので。市政調査会がさきにあります、風の丘の新しく設置する、先ほどもされた道路を視察してまいったときに、風車について、今も修理したいがちょっと部品がないんだよというようなお話も担当者から話されておりました。今設置されているこの風車を単純にプロペラ方式の風車とか、あとは小学校に設置されている

ような照明付きの風車にはいかなものかなというふうに、予算もかからないものだと思いますが、その辺お伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この象徴的なものという話がありました。風の丘、これは全国的にもしっかり認知度が高い一つの存在でありますから、その象徴として風車があるということになるわけでございます。

実はこの風車につきましては、2月に不具合が生じたということになりまして、調査した結果、あのままにしておくわけにいかないという中で、今般の6月補正予算に風車の修繕工事費175万5,000円ほどでありますけども予算を計上し、しっかりと機能するようという中で予算を計上いたしているところであります。ほっとくわけには、ラグビーのワールドカップの釜石大会も、それからいろんなオリンピック・パラリンピックの動きも、釜石自動車の中における遠野への立ち寄り。何度も繰り返しますけども、花巻から釜石間の中にあります唯一の休憩施設であり、そしてまたいろんな発信の拠点でもあるということになれば、その環境整備をしっかりしなきゃならないとなれば、風車もそのままにしておくわけにいかない。

ただ、こういった御提案ありましたとおり、新たな技術がどんどん進化してきておりますから、そういった中におきましては、いずれはこれから、間もなくしっかりした議論を議員の皆様としていかなきゃなりませんけども、全面リニューアルという方向に持っていかなければならないという方向で、今いろいろ国交省やら、あるいは農水省やら、県とさまざまな協議をしているところでございますので、その部分の中にこの風車の位置づけといったものもしっかり踏まえながら、あれをどう生かすかということの中で対応していかなきゃならない一つの課題ではないのかなというように思っているところでございますから、風の丘のリニューアルとともに検討に値する一つの提案ではないのかなという

ように承知をいたしているところでございますので御了承いただきたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） これも前向きな意見でよろしく今後進めていってもらいたいと思います。

現在、少子高齢化の中で人口減少が続いております。地域の雇用をどう維持していくのが課題でもございます。その中で遠野ふるさと公社は遠野市の雇用の場として遠野市の一翼を担っているものも事実でございます。産業振興を官民で強化して稼ぐ力をどのような形で強化していくのかということをも市民による協働のまちづくりなど、共助の仕組みにも力を入れなければならないと感じたところでもございます。

それでは、次の大項目2点目に入ります。

遠野の景観に係る取り組みと災害対策についてを、引き続き市長に質問をまいります。

第1問といたしまして、市内の各種工事に伴う景観とのかかわりの問題点はないのかということで質問を進めさせていただきます。

さて、さきの3月議会では同僚の菊池美也議員によります、松崎地区のソーラー発電設置の案件が出されておりました。そして再生可能エネルギー発電施設導入に関する条例の制定を求める意見書も決議されまして、3月議会が閉会された後、市長に我々の議会議長からその意見書が提出されたのも事実でございます。

このような意見書が提出された中で、現在、小友地区のことではございますが、メガソーラー発電の建設工事が進行中でありまして。この工事が進む中で自然環境や景観の破壊、そして防災事故につながる影響が大きく、危惧されている状況に陥っていることも皆さんにお伝え、同時に情報共有をいたしたく質問を進めてまいりますので、市民の皆様には情報が入っているかもしれないかもしれませんが、この建設現場は、かつては100ヘクタールの農協所有の牧場地でございました。その当時、遠野地方農協よりその牧場の売却が図られまして民有地となり、さらには転

売が進み、現在では外国資本、外資系というんですか、の資本の所有する土地となったと聞いております。

このメガソーラー発電建設地は、かつての緑豊かな山の地肌が削られ山が変形し、赤土がむき出しになっている現状でもございます。ここに雨が降り、その雨水が赤土を伝わってこの山の沢の川に流れ出し、濁るのみではなくてその赤土も一緒に流れ出し、川底に赤土が付着し、その赤く濁った流れは小友川に、そして猿ヶ石川まで流れが続けております。それが現在も続けております。この被害は環境破壊など多方面にわたってはかり知れない恐ろしいものがございます。市長はこの現状をお聞きになっているものなのかを最初にお尋ねしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 大項目の2問目に、このメガソーラープロジェクトにつきましての一つの現状の中でいろいろお話がありました。御質問のありましたとおり、このメガソーラープロジェクト、今4件から5件ぐらい持ち込まれているという中に、3月議会におきましても、いろいろこの問題につきましては菊池美也議員とも随分やりとりをいたしました。さらには御質問にありましたとおり、意見書も議長のほうから私もいただいているところであります。そのような一つの重さを考えて見た場合に、今の一つの状況につきましていろいろお話がありました。御質問と重複する部分になるかどうかというように思っておりますけれども、ちょっとやはり市としてどう受けとめているかという部分も、これも大きな一つの遠野にとっては、よくいう自然、歴史、文化、風土という部分、それから小友川の上流域にある水源域にある一つのプロジェクトであるということを考えれば、これは放置しとくわけにいかない大きな課題であるんじゃないのかなというような認識をいたしております。

したがいまして、ちょっと今の状況を答弁する前にちょっと申し上げますけれども、私も現地

に出向きました。本当に今言ったとおりの状況でありました。正直なところ、こんなことを言えば、それこそ本会議場でありますから軽々しく言う言葉ではないかもしれませんが、言葉を失ったという部分は正直な気持ちでありました。赤茶けたものがさらけ出されておりました。そのようなことを思うと、かつてはあそこではまさにあの水でもって養殖しとったわけで、イワナだとかヤマメを、そのような部分もそのようなところの小友川が汚濁しているというような現実も見えてまいりました。

そのようなこともちょっと踏まえながら、この小友外山地内の太陽光発電事業は、東京都に本社を置く事業者によりまして昨年からの工事が行われておまして、現在はパネルの設置工事が行われているという状況にあります。開発行為については、都市計画及び森林法に基づく県の開発許可が不要な土地であったが、工事に伴う排水対策といたしまして、この沈砂池を4カ所設け、そして災害発生防止の対策がとられているということになっております。

事業地は土地の造成による影響から、この事業地周辺の降雨の際、雨が降った際です、降雨の際には、外山沢や小友川の水質汚濁が発生し、下流域の水田や河川に影響を及ぼしているということは繰り返しになりますけれども、私も報告を受け、また現地を見ながらそれを確認をしているということでもあります。

この周辺の市民のほうから菊池巳喜男議員のほうにも声が届いているんじゃないのかなというように思っておりますけれども、4月中旬ごろから水質汚濁を心配する1つの対するそのような情報が寄せられている。市のほうにも寄せられております。そして、現地確認を行ったという部分で、私も出向きましたけれども、職員も出向いて確認をしているところでありますけれども、事業地からの表面のこの流出によります河川の汚濁、水田への濁流、濁水の流入を確認いたしました。圃場整備地域への用水を供給するパイプラインのこの土砂の堆積など、そのような懸念もあるということもこれも確認をしている

ところであります。

事業者のほうからは、パネル設置後のこの地表は、表面ですね、緑化する計画であるが、現時点では工事途中のため、それぞれのらちのこの施設、今のような状態であるんだけど、パネルが設置された後においては、ちゃんと緑化をし、排水対策も行っているというようになっておりますけども、依然として表面流出によるこの水質汚濁が続いているというような状況にあるという今の状態でございますので、その状況を私ども確認していることを踏まえながら答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今の答弁の中では、業者は工事が終わったら緑化するという計画であって、工事中の排水対策は行っているという旨の答弁だったと、今話されたと思いますが、何か私から見れば、どこが対策を行っているのかなというふうに強く憤りを感じるところでもございます。

遠野市には遠野市景観資源の保全と再生可能エネルギーの活用との調和に関する条例ということが、平成27年4月1日から施行されておりますが、この条件をこのメガソーラー発電工事におかれましては、建設者は申請なり周知徹底がきちんとなされているものなのか伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） このプロジェクトにつきましても、議員の皆様のご理解をいただきながら、例えば今のお話がありましたとおり、景観資源の保全と再生可能エネルギーの利用の調和に関する条例といったものを遠野市は制定をしているわけでありまして。これは実は、この問題が、いうところの法整備がまだきちんとない部分があるわけです。固定買取制度も含めながら法整備がしっかりしていないという部分の中で、全国の市町村がやはりこれに振り回されているという実態もあるということも踏まえながら、私どもがこの条例を持っておったと

いうこと自体は、ある程度、いうところの向き合う場合においては大きな根拠になるということになるわけでありまして、この条例を制定してよかったなというように実は思っているわけでありまして。

これは3,000平米を超える再生可能エネルギー事業を対象としているわけでありまして。したがって、この3,000平米を超えるという一つの案件から見た場合に、平成29年8月に事前協議が、平成30年4月には本協議ということで、それぞれ届け出が行われている。市では関係法令に基づきまして、届出内容をもとに所管課、それが農林課であるとかさまざまなところと協議を行いながら、審査を受けながら、必要な手続等についてそれぞれ書面で指導を行ったという中であります。

事業区域面積が92ヘクタールという広大なこの景観・自然の保全の観点からも慎重な検討が必要であるという認識に立ちまして、この条例に基づきまして審議会が立ち上がっているわけでありまして、審議会に諮問をいたしました。この審議会のほうに諮問いたしまして、2回にわたりまして、平成29年の6月、それから9月ですね、2回にわたりまして審議会が開催されております。この審議会の審議の結果といたしまして、1つ、公害防止、環境保全に関する事項について市と協定を締結すること、2つ目といたしまして、災害発生につながる事項について事前に対策を検討すること、3つ目といたしまして、事業終了後のこの設備の適切な処分、それから撤去についての計画を提出することというその3点について答申がありました。この答申を受けまして、市では、答申内容を踏まえ、その旨の指導を行っているところであります。

事業者のほうからは、市からの指導内容を踏まえ、本年4月1日付でありますけども、太陽光発電事業に関する協定書、これは市も協定をいたしました。大事な協定でありますから協定を締結いたしました。4月1日付でもって。それで、この環境保全に関して必要な事項を定め

ながら、地域住民の安全な生活保持について取り組みを行ったということ。協定の中でしっかりうたっているわけであります。そしてまた、この当該地が都市計画法あるいは森林法に基づく開発許可を要しない土地における事実であるが、だからどうでもいいということにならないわけで、あるが、災害発生防止策としまして、今おりましたとおり、2点に分けていろいろな対策を講じるようにということで追加対応事業として報告を受けているなど、事業者と条例に基づく手順をしっかりと、手続をしっかりとした上で工事が進められているというように認識はしているわけでございますけども。先ほどありましたとおり、あの現状を見るとほっとけないんじゃないのかなというようにも、そのように思っているわけでございますから、いずれしっかりとした信頼関係のもとにこの審議会の答申等も踏まえながら、いうところの行政指導という部分になろうかというように思っておりますけども、対応を誤らないように向き合ってもらいたいというように考えているところでございますので。そのためにはやはり地域住民の皆様、多くの関係者の皆様の理解も得なければ、やはり行政指導と一言にいってもなかなか限界があるわけでございますので、その辺のお力添えもいただければということをごちゃとつけ加えまして答弁とさせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） 今条例に関しまして、いろいろな手続、審議会等々の御答弁がございました。私もこの現状を現地に行って写真を撮ったり、地区住民の方々から話を聞くにつれ、地区住民には工事が始まる前に事業の説明会を開催したということでございますけども、余り地区民の説明会に参加者が少なかったというようなお話も聞いております。また、説明会のみで工事協定書もないと伺っております。そして、地区住民はまさかこのような事態に陥ることは想像もしていなかったと。もし大雨災害が起きた場合には、もしかしたらパネル等々も流れ出

し、小さい川が氾濫して地区が大変なことになるんじゃないのかなというような話もされてまいりました。

今いろいろとこの条例につきまして工事申請がなされたというようなことで、認可がされたということをお伺いしましたので、次に質問をしようかなと思いましたが、そこまで説明がありましたのでここは省きますが。

このような事態について、一刻も早くこの現状を解決することが求められているものと。これはみんな共有するところでございますし、現地の住民は特にそのとおりだと思っております。地区住民に大きな不安を与えることも事実でございます。これにつきまして早急な説明会をこの条例に基づきながら市としても現地の説明会を開催する必要があるのではないのかなというふうに考えられます。さらにはこの問題が解決されるまでは、本来はこの工事を差しとめることが必要とも私は考えるところでございますが、工事施行者に対してどのような対策と指導をこれから講じようとしているのか、遠野市としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま条例に基づく一つの対応を行っているという御答弁を申し上げました。諮問をした、答申を受けた。答申を受けながらその部分をしっかりと事業者のほうにも伝えたという中で、それで行政としての役割を終えたつもりは毛頭ありません。やはり遠野のしっかりとした自然景観といったものを守りながら、やっぱり誇るべきこの遠野の一つの宝といったものを大事にしていかなきゃならないという部分と、要するにその部分をどう両立させるかというところでみんな悩ましくしているわけでありまして、あの状況を見ると、やはりしっかりとした向き合わなきゃならないというように思っております。住民説明会の話も出ました。

この部分につきまして、繰り返しの答弁になりますけども、事業時からのこの排水によりま

する水質悪化が著しいということで、周辺住民や下流域の影響も大きいということから、市でも関係課を含めながら事業者を交えた協議を行ってきている。地域住民からの皆様の苦情については、その都度事業者側にも伝えております。早期の改善について対応を求めるということで、これまでもそれぞれ何度となく協議を重ねているところでございますけども、住民からのこの相談の中に、事業者に対する理解が十分と言えない部分も見受けられるということもありましたので、地域住民を対象とした説明会を早期に開催をし、住民理解を十分得られるようにあわせて指導を行っているところであります。

事業者のほうからは、この一つのコメントでありますけども、事業区域周辺部への対策、側溝等の増設の対策、あるいは土壌表面のチップ剤の散布、あるいは沈砂池の拡張及びさらなるしゅんせつのようなものを行うというようなそのような、さらには調整池の新設といったようなものも出てきているわけでありまして、4点ほどこの中に事業者のほうから対策案が示されましたので、これにつきましては住民説明会等を開きながら、そのようなところをしっかりと説明してほしいという部分を申し入れをしているところでありますので、今後につきましては事業者のほうに対しましても、ただいまのようなもので、それを役所に出してからいうんじゃなくて、まずもって地域住民の方々にしっかりと説明してほしいということを再度申し入れをしたいというように考えているところでございますので。

実は国のほうでも、これにつきましては同様の対策をするガイドラインといったようなものを策定をいたしました。事業者が遵守すべき事項として定められたことにつきまして、私はちょっと後手後手じゃないのかなと実は思っているわけでありまして、やはりこのような状況になっている。これは遠野だけじゃなくて、全国各地で。私もいろんな首長仲間から、あんとここでどうしてんだという話も聞かれている。ある地域の首長からは、とんでもないものを持

ち込まれてしまった、どうしようもない状況になってしまったと。そのような切実な問題も聞いているところでございますから、よそごとではないという部分の中でしっかりと向き合いたい。そのためには住民の皆様ともしっかりと事業者も向き合ってほしいということを申し上げて答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） ちょっと説明会を早期にやりたいというようなお話でしたけど、説明会はこの工事関係者がやるものなのか、もしくは市のほうでやるものなのか。ちょっとそれを伺いたいと思いますが。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） その辺のところの対応については、まだはっきりと決めておりませんが、基本的には、事業者が地域住民としっかりと向き合うことになろうかと、原則は。ただ、遠野市としてもそのような指導を行ったという一つの経緯があるわけでございますから、どうかかわるかについては、事業者側と遠野市側においてもしっかりとすり合わせをしなければならぬかというように思っておりますけども。原則、基本的には、事業者が地域住民と向き合うということになろうかというように思っておりますけども、私ども行政の立場といたしましても条例を持っているわけでございますし、それに基づく指導を行っていることを踏まえれば、それはそっちでやってくださいよというわけにはいかないのではないのかなというように認識を持っているところでございますけども、担当部ともしっかり協議をしながら、その住民説明会の際に市としてどう対応するかにつきましては、もう少し協議をさせていただければということをお願いを申し上げまして答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 12番菊池巳喜男君。

〔12番菊池巳喜男君登壇〕

○12番（菊池巳喜男君） いずれ説明会を早期にやりまして、この現状を一刻も早く解決する

ことが望ましいと、望ましいというよりも必要だということでございます。

このようなメガソーラーの工事は、遠野市内、ほかの地区でも計画もあるからというふうに思いますけども、このような小友の事例が起こらないように万全の対策をお願いしたいところがあります。

メガソーラー発電計画におかれましては、このようなことにならないように慎重にも慎重な対策が必要と思われまます。そして、さきの意見書が出されましたけども、遠野市でもいち早く景観条例ができ上がって施行されることを望むところでもございます。

最後の質問になりますけども、このような中でこういう大規模な工事、今まさに東工業団地でも造成工事が行われておりますけども、このような事例はないとは思いますが、その辺、工事状況現状を伺って私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野東工業団地のプロジェクトにつきまして、議会の同意もいただきまして、工事が着工して今着々と工事が進んでいるという状況でありまして、私も4月、5月と二度ほど現場に足を運びまして、しっかりと現場を確認しながら、それこそ調整池はどうなっているのか、取りつけ道路はどうなっているのかという部分も踏まえながら、去る4月の23日でありましたけども、交渉相手の企業のトップのほうにお会いいたしまして、状況等もしっかりと説明をしまいたところでありまして、そういった中で心配ないのかなというそのようなお話でありましたけども、遠野東工業団地そのものは都市計画法、さらには森林法の規定に基づきまして、いうところの岩手県の許可が必要だというそのようなプロジェクトであります。そして開発に当たりましては、この法律に基づく基準を得た満たす設計によりまして、それぞれ隣接する市道の幅員確保、あるいは開発区域内からのこの排水等を考慮した水

路断面の確保、さらには区域の下流域に流出する雨水等を緩和させるための災害防災調整池の規模等を計算しながら、基準にいずれも適合しているという部分の中で、そのようなものをクリアしなければあそこの工事には着工できないような縛りになっているわけでありまして。

したがって、遠野東工業団地につきましては、今申し上げたようなものを全てクリアをしながら、申請をし認可を受けているということでありまして、それに基づいて実施をしているということでもございますけども、やはり今後も工事を進む上でやっぱり引き続ききちんと留意しながら、少なくともそのような災害につながるようなことがないようにという部分の中で、慎重な、工事については当然のことでもございますけども留意してまいりたいというふうに思っております。法律を全てクリアしたからいいというつもりじゃない。だけれども開発行為をとるということについては、かなり厳しい審査を受けなければ着手できないわけです。だから、そのメガソーラーという部分は、その辺が非常にきちんと定められていないんですよ。だから、入り口の一つの手続、あるいは出口の手続、法的に法制度が不整備な状況の中で展開しているのが今のメガソーラーのプロジェクトなんです。それを市町村という現場に全てという部分の中に、余りにもエネルギー政策の中においては国の政策がしっかりしていないんじゃないのかなというのが、全国の市町村から今声が上がっているということも申し添えまして答弁いたします。

○12番（菊池巳喜男君） これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時35分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 通告に従い、一般質問を行います。

今回、私は3つのテーマに絞って、教育長そして市長にお伺いするものでございます。一問一答方式にてよろしくお願ひいたします。

その前に、3月の定例会において、JAの宮守支店について質問した経緯がありましたけれども、その後、5月の29日、農協の総代総会がございまして、それ以前に市長あるいは議長、課題について御足労していただきましたけれども、課題については総代総会では原案のとおり可決したということで、計画はそのとおりに行くよというような話でございまして。その総会の中において、北上のある組合員が申し上げておりましたけれども、やはりあそこかなりの支店の縮小ということで、質問も時間の関係上、遮られるというような中で、質問して捨てゼリフのように、「こんなことでは、組合員みんなやめんだぞ」というようなことをしゃべって、質問を中断いたしました。やはり農協はどこに進むんだろうか、組合員を捨ててどこに行くんだろうかというように率直に私は感じました。宮守支店において、やはりあそこは市の財政も入っているわけでございますので、今後あの状態で、組合員のみならず遠野市民が自由に使える施設として今後残していただきたいというふうに願うものでございます。

それでは、本題に入っております。

まず、遠野の教育についてであります。私は、毎年発行されます「遠野の教育」という冊子を参考にしながら質問いたしたいと思っております。

その前に、5月には小学校それから中学校の運動会があり、子どもたちの元気な姿に触れ、一生懸命頑張っている様子は、見る人に元気、そして楽しさを与えてくれました。遠野中学校は人数も多く、切磋琢磨して成長をしている様子が受け取られました。その1週間後、附馬牛小学校の運動会を見る機会がありました。子どもの数も少ないという中で、附馬牛小は附馬牛小なりに、人数が少なくても、中にさまざまな

工夫をこらして運動会に力を入れておったと思います。

次代を担う子どもたちを希望のあるものにし、立派に育てていくのが私たちの役割であります。子どもを育てるには、多くの人々と多くの時間を要するわけでございます。もちろん子育てには、家庭、学校、そして地域が一体となっていかなければならないというふうに私は思っております。

現在、子どもたちの子育て環境は年々変化して、マスコミ等で知る限り、事件や事故、子どもたちにとって受難の時代とも言えると思えます。私が思うには、子育ての中心は家庭にあるというふうに思っているわけですが、学校も地域も同じ気持ちでが大切であると思っております。

その中であって、この「遠野の教育」という冊子の中に、地域教育協議会の役割等々いろいろな形で載っております。私は、これは地域のいろいろな意見なり、そういったものを遠野市の教育に取り入れるためのものなんだろうなというようなことで見ましたけれども、実際のところ、この地域教育協議会、どのような役割を持って、この教育委員会あるいは学校、子どもたちの生活に生かしているのかについて、まずお伺いいたします。これは教育長に質問をいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 新田勝見議員の一般質問にお答えいたします。

現在、遠野市におきましては、市内11地区に地域教育力の向上を図ることを目的としまして、地域教育協議会が組織されてございます。

その役割についてのお尋ねでございましたが、それぞれの地域の学校には、学校の教育目標というものがございまして。その学校の教育目標を共有いたしまして、学校と地域の相互の理解のもと双方が連携しまして、子どもたちにとってよりよい学びの環境をつくるとともに、子どもたちの教育課題の解決を図ることが、その役割というふうに認識してございます。



○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次に、市内における小学校・中学校教育の遠野市における課題についてお伺いいたします。幅広くなると思えますけれども、教育長は全県各地回られて、いろいろな経験しているというふうに思っております。市内における中学校・小学校の課題について、かいつまんでお知らせいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学校教育の課題というお問い合わせでございますけれども、直近で申しますと、学力向上が課題というふうにお答えすべきものというふうに思います。ただし、これが、遠野市の現状というものを考えたときに、中長期で見たときには、学校のあり方、つまり、人口動態も含めて、子どもたちの数の問題等が一番大きなファクターになりますが、それを見据えて、遠野市の教育、そして学校がどうあればよいかというのが、中長期の課題であろうというふうに捉えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 簡潔にということでコメントいただきましたけれども、学力向上というところに尽きるのかなというような答弁だったと私は思っております。

次に、市村合併後、今までに生徒児童数は約半分となっております。いや応なしに2個学年で小16名、中が8名以下になれば、複式学級の編成となります。市内小学校において、小友2クラス、附馬牛2クラス、上郷1クラス、鱒沢3クラス、達曽部1クラス、全部で9クラスが複式となっております。

複式学級のメリット・デメリットはあるかもしれませんが、私が小学校に一度だけでございますけれども、授業参観をしてまいりました。算数、体育の時間でございました。算数においては、5年・6年が一つの教室の中において算数をやっておりましたけれども、半分ずつ縦に、

半分ずつですね。五、六年が分けてありまして、その中で先生が5年生に教える、その間6年生は自習すると、そういうようなスタンスの中で学習に励んでおります。つまり、半分自習となるということになります。

体育の場合は、人数が少ないので、2学年一緒になって体育をする。これは子どもたちにとって、いろんな、体育もそう、いろんなボール遊びにしても、いろんなことにしても、やはり人が少ないとなかなかうまくいかないわけでございますので、これは2クラスのほうが、これはベターだなというふうに思っておりました。

児童の皆さんは、なれてしまえば、それが当たり前になるというふうに思います。先生は大変なのかもしれませんが、工夫して教えているのでしょう。学校編成の仕組みは、原則として同学年の児童で編成するものというふうにあります。少ないから仕方ないと思えばそうですが、遠野市の場合、複式学級はなくされないものかについて教育長にお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ただいま複式学級の指導等について、そして、その分についての解消についてのお問い合わせございました。複式学級でございますので、教師一人が見る子どもの人数というのは、そもそも少ないわけですので、つまり目の行き届いた教育がなされると。また複式の指導におきましては、先ほど議員御指摘のとおり、2個学年が一緒になって同じ教室で学習しますので、1つの学年には教師が指導をすると。見ている子には間接指導といいまして、次に何をどうしなさいということ指導すると。つまり、直接指導と間接指導というのが複式学級の指導の基本となっております。その間接指導におきましては、子どもたちがみずから考える力というのを培う場にもなっており、また、異学年の集団であることから、リーダー性、それからフォロワーというふうな関係が出てまいります。よって、一概に複式指導がというわけにはまいりませんが、一方、教師の

数がふえ、複式が単式になったとすれば、ますますきめ細かな指導ができるというのはそのとおり。つまり、観点的には、1人の教師が見とる児童生徒の数が少なければ、教育的効果が上がるということは、これは自明なことであるというふうに思っています。

複式学級の解消につきましては、2通り考えるわけでございますが、一つは、人数がふえることであり、もう一つは、先生の数をふやすことというふうに捉えております。

教員の数をふやすということに関しましては、現在、法により、県費負担の教職員を各学校に配置してございます。これが、これよりもふやすというふうな制度でございますが、これにつきましては、市町村費の教職員を配置できるという制度がございまして、よって、県費負担教職員に加え、市町村費負担の教職員を配置することは可能ではございますが、その際に教育水準をきちんと担保できるような人材を確保できるのか、そしてまた、財政的な問題も当然含まれてまいります。そして、教員の専門性を担保する研修制度と。現在の研修は県が主体となった研修をしており、県費負担教職員はその研修を受けているわけですが、市町村費負担となれば、その部分についての制度も考えていかなければなりません。このように多面的なファクターがございまして、ここの部分を活用するかどうかにつきましては、今後検討の余地があるというふうに思っています。

複式の部分の指導も含め、そのほかにも学校の抱える課題というのは散見されておりますので、今後といたしましては、その現状をきちんと把握した上で、多面的な検討を進めていく必要があるというふうに認識してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 今、教育長のほうから、私が考えていたのは、国の法律、あるいは市の法律によって、市ではこれはかないませんという答弁が来るのかなというふうに思っておりましたけれども、ほかのある県でもやっていると

おり、市町村の範囲でそれが可能というふうな答弁がございました。遠野市において、そういったことについてできるのであれば、そういったことについては、これから考えていくのか、考えていかないのか、お尋ねします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 冒頭申し上げましたとおり、少子化の問題というのは、教育だけの問題ではございません。遠野市全体で今後どのように考えていくかというのが寛容なことと存じます。遠野の教育というのは、知・徳・体を総合的に兼ね備えた人間の形成でありますので、それを柱石に据えて、さまざまな議論が必要であろうというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） そもそもこの複式学級、僻地教育というところから来ていると。私は、やはり、市長もいつも言っていますけども、教育に関しては、子どもたち平等に、あるいは、何と申しますかね、同じ条件の中で子どもたちを育てるべきではないかなと思います。若干それるかもしれませんが、そういう学校に親が子どもを入れたと思うかどうかということでございます。人数の多い学校に転校することがあるのではないかと。私のような奥のほうにいますと、そういったことが傾向として私は聞いております。そういったことが仮に毎年毎年起こるといふふうになれば、非常に私にとっては、それはだめなんだろうなというふうに思うわけです。やはり中学校でもクラブがあるからそっちのほうの、サッカークラブがあるからそっちに入るよとか、あるいは、小学校でも複式じゃないとこの、友達がいっぱいいるところに入れるんだよということで、遠野の場合は北小、遠野小学校に転校する方がいるというふうに私は思っていますけども、教育長の見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） ただいま御質問にあったのは、通学する学校、指定する学校の変更によって、通常の就学するのと違う学校に就学しているケースがあるということであろうと思います。

教育委員会におきましては、学校教育法施行令、それから、遠野市立小学校に就学すべき者の学校の指定に関する規則という規定がございまして、これにのっとって、それぞれの居住地により就学する学校を指定してございますが、児童または生徒に特別な事情がある場合は、一定の基準によって通学する学校の指定を変更することも認めてございます。通学する学校の指定を変更した主な理由としましては、市内転居もしくは放課後の預け先に配慮が必要な子ども等がございまして。

教育委員会といたしましては、今後におきましても、児童生徒一人ひとりに寄り添って、適切な就学に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 午後1時まで休憩いたします。

午前11時55分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。

16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 再度教育長にお伺いいたします。

先ほど小学校・中学校の課題についてもお伺いしましたが、学力の向上と、これが大事だよと。そういった中で、複式学級は目の届いた教育ができる、そして、考える力もできますよというように私は捉えましたが、教育委員会では、この偏差値というものの、この資料によりますと、そういった数値目標を上げてございます。小学校において53.9、中学校においては48.6というふうに目標を掲げております。

全ての学校のそういった学力と申しますか、そういったものを通して、こういったものが高いか低いかが出てくるんだろうと思えますけれども、この複式並びに複式じゃないところ、そういったところの差というのは目に見えてわかるものなのか、大して変わらないものなのか、その辺についての見解をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 学力にかかわっての指標についてのものというふうに捉えてございますけれども、NRTと申しまして、標準学力検査と。つまり、これは全国を標準としまして、50であれば全国標準というふうな捉えをしてございます。概要的には、小学校全般には全国を上回る傾向にあり、中学校においては若干下回る傾向にあるというのが現状でございます。これを各学校別に見たときに、例えば、小規模校はどうかと。これも波はございますが、小規模校、複式を抱える学校が低いというふうな現実はございません。逆に高いという結果が得られていると。つまり、少人数にかかわる教育が行き届いているという面もあると。

反面、人数が少ないために、社会性の形成とか、そういう人格形成において、やっぱりデメリットになる部分もあると。両方を兼ね備えているというふうに認識をしております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 数字だけでは判断できないことも当然あるんだろうというふうに思っています。一つとして、そういう複式学級によって学力が下がらないということも明らかであるというような話がありました。学校教育、何よりも優先されるものと私は思っております。

子育ては、やり直しがききません。その時代のベストを尽くしていかなければならないと思っています。学校教育協議会の機能を、機能させていくのも大切であると思っております。

中学校統合のときに、クラブのどうするのか

という話がありました。私は郷土芸能をやっていますけれども、附馬牛から遠中に来ている。早池峰神社のお祭りだ、帰ってこい。子どもたちは当然来ません。やはりその地域の郷土芸能、私は遠野市の教育にとっても大事だと思うんですけども、これも一つの課題かなど。やはり合併前と実際は違うよと、父兄にも言われたこともあります。そういったことも今後考えていただければと思います。

いずれにしても、個人的見解として、市内において全ての学校が単級学校の方針に持っていくことが、子どもを等しく教育を受けれることになるというふうには私は思っていますけれども、教育長が今考えている遠野市の教育について、これが余りにも複式学級を追求していくと、じゃあ統合してということになるというふうにもこの本に書いておりましたけれども、それは私の求めるところではございませんけれども。

最後の質問ですけども、今のことについて、教育長はどのようにその可能性、私が考えている可能性について、無理でもいいし、今後何年か後にはそうなるとか、逆にそのほうが学力向上などがそのままいいんだということになるのか聞いて、第1の質問は終わりたいと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 菊池教育長。

〔教育長菊池広親君登壇〕

○教育長（菊池広親君） 全ての学級を単式化ということがキーワードかというふうに思います。子どもたちを取り巻く教育環境、または教育資源というのは、それぞれの地域によって異なるというふうに認識しておりますし、遠野においては、遠野だからこその教育があるものというふうに私も思っています。その中において、先ほど申し上げましたように、子どもたちが知・徳・体を総合的に兼ね備えた、そういう人になっていくと、そういう部分を担うに当たり、よりよい環境を子どもたちに提供することというのが、やはり大切なことというふうに第一義に考えてございます。この全ての学級を単式化にということも踏まえ、また、別の

見方も踏まえ、多面的な検討が今後必要であろうというふうに認識してございます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 次の質問に移ります。

市長に対して質問いたします。

ふるさと公社について、その中にあるふるさと村についてであります。

さきの全協において、ふるさと公社の経営改革の進捗について説明がありました。平成30年度の黒字化を目指したが、指定管理料も含めて赤字であり、収支で改善することができなかったと。要因は、利用客の減少であるとの説明でございました。

現状評価を見ますと、ふるさと村に関して、表を見てですけれども、23年から7年間ずっと赤字が続いております。私はその表を見て、何かしらこのふるさと公社の足を引っ張っているように思えてなりません。私は議員になる前から、ふるさと村開村に対してかかわりを持っていました。開村は平成8年4月ですけれども、その以前からコンサル会社など地元に入って、どうしていったら成功するかというようなことも、我々地域民に意見を問いただされました。幾らかでも自分の思っている意見は述べたつもりでございます。

ふるさと村の事業理念は、第一に曲り家復元、そして保存、2番目が生涯学習の推進、そして、3番目は観光だよというようなことでございます。

曲り家の保存は、カヤのふきかえなど、多額の維持費が必要でございます。体験や観光で収入を得たいところでございます。しかし、開村当時は8万人を超えていた観光客も、現在は3万弱となっています。連続の赤字もいたし方ないのかなというふうに思います。私も今までふるさと村において、春の田植え、秋の稲刈り、イベントでの神楽・獅子踊り、あるいは体験の、手づかみ体験のヤマメの提供、ふるさと村における映画・テレビ等のロケのエキストラ等、いろんな形で協力してきました。また地域では、

老人クラブの方々が「まぶりっと」、そして、町婦協の皆さんが奉仕活動など、多くの人々に支えられてきたことが評価されない現実。何とか村を復活させる手だてではないでしょうか。

公社は、新会社設立という形で進められようとしています。その中であって、ふるさと村と水光園は、公社から完全に経営分離検討というふうに資料に載っていました。その考え方に至ったことについて、市長からお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 新田勝見議員の一般質問に、この遠野ふるさと村の話が今質問がありました。平成8年にオープンをしたという、その思い入れといったものも、今質問の中でいろいろ述べられておりました。8万人おったのが、今は3万人。そして、今度の公社の改革の中であって、ふるさと村と水光園をというような中に記載されているけども、その辺を含めて、どう考えているのかというような御質問であったというように承ったところであります。

このふるさと村には、曲り家が6棟。これは、いずれも国の登録有形文化財の指定を受けているものであります。まさに日本のふるさと遠野というものを標榜する象徴的な一つのプロジェクトではなかったのかなと、そのように受けとめているところであります。

そういった中におきまして、まさにこの修学旅行という教育旅行、そういったものについても、一定の魅力のある一つの施設になっているということも事実でありますので、その辺を踏まえながら、このふるさと村の位置づけといったようなものを、今度の公社経営改革の中において、どうそのように整理をするかというのを、次のステージをつくっていかねばならないんじゃないのかなというふうに思っております。

そういったときに、常に、きょうも午前中、菊池巳喜男議員との公社の経営改革の問題についていろいろ議論をしました。いろんなアイデアもいただきました。また提案もいただきました。あのような提案をいただきますと、公社の

スタッフもまた元気が出るんじゃないのかなと思って、私も大変心強く思ったところでありまして、ただいまの御質問の中にありましても、地域の方々が、老人クラブが「まぶりっと」を、そしてまた、いろんな形で地域の方々がこのふるさと村を支えてきたという一つの経過があるわけでありまして。

昨年、市長と語ろう会で、附馬牛のほうの地区にお邪魔した際に、婦人団体の方々、また、いろんな「まぶりっと」の関係者の方々、もっと我々といろいろ相談してほしいというような、そのような声も寄せられました。要するに、自分たちも一生懸命頑張るから、ふるさと村の魅力づくりに我々も積極的に参加すると。いや、もともとが参加した中でスタートをしたという、そのような経過があるわけでありまして、要するに、原点に戻るという中で、この収益性の議論、公益性の議論、遠野としての魅力ある一つのプロジェクトということを経営改革の中におきまして、丁寧な整理をしながら、これいろいろ分析はしているわけでありまして、丁寧な整理をしながら、魅力アップといったものにつなげていくためには、官民一体となって、地域住民の方々としっかりとスクラムを組みながら、あそこのふるさと村の魅力づくりにさらなる努力を積み重ねていきたいというふうに考えているところでございますので、実は、先ほども午前中も申し上げましたけども、収益性だけの議論はやっぱりかなり厳しいんじゃないのかなというように私自身も認識しておりますので、それを踏まえながらのふるさと村の第2ステージのほうにしっかりと踏み込んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） 資料を見ますと、経営分離するなど抜本的な構造改革をということでございます。このふるさと公社の中で、水光園ふるさと村は非常に、通信簿をつけるんなら、赤点になっているんだらうというふうに思いま

す。そもそも水光園は、水道事業のほうで水光園は見ておったわけですが、何年前からか、ふるさと公社が一括して面倒見るようになりましたけれども、私は、今市長はいろんな形で考えながらやっていきたいというようなことですが、何となく私は、そうじゃなくて、逆に地域の方々と、あるいは起業家といいますかね。いろんな方が遠野に来ていますから、そういった方々とそれぞれタッグを組んで、新しい経営といいますかね。そういったことも考慮に入れた考え方かなというふうに受け取ったわけですが、そういうこととは別なんでしょうか。お尋ねします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問にあったような趣旨も、当然のことながら選択肢の一つとして取り組まなければならないかというように思っております。不採算部門の見直しでもって抜本的な改革ということが、そのような中で、報告書の中にも、分析の中にも書かれているわけでありまして、この不採算性部門といっても、やっぱり遠野の一つの観光振興なり、交流人口の拡大なり、あるいは関係人口のさらなる拡充なりを含めれば、ふるさと村の位置づけといったものは、物すごくその中に見出すことができるわけでありまして、収支という部分に考えれば、ふるさと村の持つさまざまな機能の中でもっと合理化できるものはないだろうか、もう少し整理、民間の力を借りるものはないだろうか、あるいは、市としてどのようにタッグを組んだらいいだろうかという、そのような一つの対応も、その中で見出していかなければならないかというように思っておりますから、これも繰り返しの答弁になりますけれども、今の御質問の趣旨を踏まえながら、改革の一つの進行管理の中にしっかりと盛り込みながら試してみたいと思っておりますので、特にも地域住民の方々のお力添えもお借りしなければならないかと思っておりますので、よろしくそのこともお願い申し上げまして、答弁といたし

ます。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） ふるさと村は私のすぐそばですので、いや応なしに前を通りながら、きょうは何やっているのかなど、そういう常に関心を持ちながら見ていますけれども、やはり冬場、どべっこ祭りはやっていますが、冬場の観光客はもちろん少ないというのも大きな欠点でございまして、11月から3月あるいは4月半ばまでは、ほとんど観光客も動かないんですね。でも、経費はかかるというようなことで、これも大変なことだと思いますし、私も今まで20年近く見ていますけれども、あのふるさと村も、今、木がぼうぼうと生い茂っておりまして、曲り家集落と言われても、中に入っても曲り家が1軒しか見えないとかですね。そういうやはり、まあ午前中にも検証という言葉キーポイントにしていたけれども、ふるさと村においても、やはりその部分が今までやられてこなかった、そういったことが今になってこういうことになるんだろうなというふうに思います。

それに、例えば、足の不自由な方。駐車場において、あるいはビジターセンター、そして奥の肝煎りまで結構歩かなきゃならない、距離もあるということで、教育旅行の子どもたちもそうですけれども、途中で帰ってくると。やはり、何というんですかね、魅力がないのかどうかわかりませんが、そういったところもやはり考えてやらないと、今後のふるさと村も生きてこないではないかというふうに思っておりますけれども。

それで、私は、この経営分離するという話が載ったときに、頭の中にひらめいたのは、小さな拠点づくりの一環として、地域にこれは収益事業なり、指定管理でもいいと思いますけれども、そういう形で無理をしない程度にというのは、曲り家は千葉家がカヤぶきの大きな建物ですから、それが主体となれば、ふるさと村の曲り家はそんなに重要性がないんだろうかなど、ないんだろうなというふうに思う部分もありま

す。そういった点を考えると、これからどんどんふえるという時代ではない。少しずつでも規模を縮小していくようなことも、やはり経営的には必要ではないかなというふうに思ったんですよ。ですから、そういった小さな拠点づくりの一環として、附馬牛町の教育事業として入れながらやれないかなと、こう思ったりしますけれども、市長はこの意見に対してはどのようにお考えでしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問の中で、規模を縮小、あるいは小さな拠点といったような切り口の中で見直すという部分もあってもいいんじゃないかと。そのようなあらゆる角度から、この遠野の置かれている状況、平成8年からもう既にこのとおり、時の経過を経ているわけであります。その間の遠野を取り巻くいろんな交通インフラ、情報化、インバウンドといった流れ、そして、いろんなイベントといったものを踏まえれば、やっぱりその部分において、ふるさと村というものをどのように存在感と示すかという部分が、そして、魅力のあるものに持ってくれば、修学旅行をはじめ、教育旅行なども、あるいは、いろんな老人クラブの方々も含めながら、さまざまな方々が、そして一方においては、外国人が日本の文化をという部分においては、格好の一つの存在のある施設なわけでありますから、そのようなことを踏まえながら、今の提案、御意見を踏まえながら、改革の一つの位置づけの中で検討をしてみたいというふうに考えております。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） そういったことも含めてやっていくという市長の答弁でございました。私は、やはりこういった施設、地元と言えなんでもございますけれども、そういう重視をしながら、そばにいる人がやっぱり管理しながらやっていくというのは、今後必要だと思います。当局においては、そういったところを精査しな

がら、ふるさと村の生きる道と申しますか、そういったものを検討をしていただきたいと、検討をしていただくべきと思います。

そこで、3つ目の最後の質問になりますけれども、早池峰ふるさと学校についてお伺いいたします。

私は、淡水魚生産組合の役員会の後、ふるさと学校に立ち寄ってみました。玄関には、臨時休校という表示がありました。その後、地元の7区の方々と色んな話をして、どうなってんだろうかなというふうなことでお話も聞きました。やはり10年間という契約の中で今までやってきたわけでございますけれども、やはり今までの廃校を利用しての交流の場として、10年以上にわたって利活用してきたあの場所、資源といえますかね、地域資源というんですか。そういったものを利用する、あるいは武蔵野、あるいは大府、そういった子どもたちの児童交流のときも利用しているというふうなことで、非常に大切な施設だと思いますけれども、なぜこの再契約にスムーズにいかないのかなというふうに思った次第でございますけれども、市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この遠野早池峰ふるさと学校、今お話ししましたとおり、旧大出小中学校を活用しながら、平成22年の6月12日に開校をしたというふうな、そのような一つの経過があります。

そして、まさに1200年の歴史を持つ早池峰神社に隣接する中におきまして、まさにふるさと学校というそのようなコンセプトの中で、これまでも多くの方々が訪ねてきておったと。数字をちょっと合わせますと、平成30年度のふるさと学校、県内・県外合わせて約4,500人の方々が訪れているという数字もあるわけでございますから、ただいまこの再契約の話が出ました。この部分につきましては、やはり冷静にしっかりと対応をしなければならぬというふうに考えておきまして、今副市長をキャップにいたしま

して、関係者としっかり協議をしながら、早急に一つの合意形成を得るようという中で対応をしていただいておりますので、今このさまざまな経過があるわけでございますから、契約をしっかりと再更新しながらという、言うなれば、再契約をしながらという部分の中で、しっかりとした次のステージに持っていかなきゃならないというふうに考えているところでございますから、先ほどのふるさと村と同様、大変人気のあるスポットでございますから、そのようなところもしっかり踏まえながらの対応を急ぎたいというふうに考えているところでございますので、もう少し時間をいただければということをお願い添えて答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 16番新田勝見君。

〔16番新田勝見君登壇〕

○16番（新田勝見君） もう少し時間をかけて契約していくという、そのとおりの答弁だというふうに思います。

昨年、姉妹都市のチャタヌーガから生徒及び先生が来遠いたしました。引率のジェイニー先生、私の家に1週間ほどホームステイをしました。スマホを使いながら、それを通訳として、いろいろ会話も幾らかではございましたけれども、できることがあって、非常に有意義だったと思っております。休日には、私は遠野市を案内しました。小出にある重湍溪から木橋、そして早池峰神社、そして、ふるさと学校と、遠野の奥座敷と言われる附馬牛町を紹介しました。非常に喜んでおりました。その後、伝承園に行って、草木染めを見学しましたけれども、非常にやはりそういったものに対して関心があるんだなというふうなことを感じた次第でございます。いずれそういった海外からの人たちも早池峰ふるさと学校に紹介ができるというような、ああいうところを喜んでもらえる就非常にありがたく思っております。

いずれ、時間もありませんけれども、あそのふるさと学校は、食堂もそうですし、こだわりの産直、これもやはりあそこでなきゃ出ませんというようなこだわり産直もここもありま

すし、あるいは絆の演芸会、これもあの講堂が毎回満員になります。そして、市長がおっしゃったように、4,500人の方が来ていますよと、こういう貴重なところでございますので、ぜひあそこを大事にさせていただきたいし、継続という部分でやっているということではございますけれども、当局のもう一回、もう一度よくある答弁を聞いて終わりにします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この大事にさせていただきたいというお話でありました。大事にしなければなりません。そういった中におきまして、今の御質問をお聞きしながら、点として考えるんじゃない。やっぱり点をしっかりネットワークにつないでいかなきゃならない。それぞれの役割をそこで見出していかなきゃならない。この点を線でつなぐと、今度、面として考えていかなきゃならないという部分では、今話しましたふるさと村、奥座敷という話もありましたけれども、奥座敷でさまざまな重湍溪はじめ、早池峰神社、又一の滝、本当に上げれば切りがないほどのさまざまな点がある。それをしっかりと結びつけば、まさに魅力が増大していくということになるわけでございますから、そのような今いろんな魅力が、さまざまな商品があれば、今度はそれがメニューになって、一つのセットになるということになってくるわけでございますので、そのような方向で大事にしながら、このふるさと学校の一つの継続をしっかりと関係者と話し合っただけで対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○16番（新田勝見君） 以上で私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 次に進みます。

9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 本日3人目の質問者であります瀧本孝一です。

元号が変わって、最初の定例議会において、



今般も一般質問ができることに感謝し、通告に従い、市長には小さな拠点づくりについて及び高齢者先進安全自動車購入補助金制度創設についての2つのテーマで、そして、農業委員会会長には農地集積についてと題したテーマで、一問一答形式によりそれぞれ考えをお尋ねいたします。

さて、私は前回3月定例議会の一般質問において、生前退位という皇位継承に伴う奉祝の意味を込めた、これまでに例のない4月27日から5月6日までの長い10連休というゴールデンウィークに関連して、今春の10連休中の休日保育等への対応についてと題し、休日にかそ働かなければならない小さな子どもを抱える保護者等への休日保育対応や、一般市民への行政窓口サービスの対応も含めての質問をさせていただきました。そのとき、市長からの答弁は、休日保育や児童館、児童クラブ等については、運営事業者と協議をしながら、ニーズの把握に努めて対応するということであり、窓口業務については、長い連休により業務が必要な市民を想定し、5月1日を開庁することを検討しているとのことで、私は期間中1日だけの開庁を想定しておりました。しかし、結果はいい意味で裏切られ、窓口業務については、地元紙の報道を見た限り、県内自治体のほとんどが開庁しても1日だけとか、10連休を全て閉庁するという中であって、4月30日から5月2日までの3日間、開庁したのは、官公庁とはいえ、本市だけではないかと思っています。

休日保育等については、どの程度のニーズがあったかどうか実績把握はしてありませんが、東館の元気わらすっ子センターのわらすっこルームが、10連休中7日間も開放されたことは、保護者にとって大きな助けとなったと思われます。

子育てするなら遠野を標榜する本市が、今回の例を見ない長い連休の間で、キャッチフレーズにふさわしい対応であったと確信をしていると同時に、多彩なイベント等が続く中、長期連休中における市民への窓口開庁の行政サービス

対応を、私は高く評価するものであります。普段何気なく過ごしている休日も、誰かのために誰かが働いて社会が成り立っているということを改めて実感されられた10連休ではなかったのかなとも思います。農業をはじめ、中小零細企業、特にもサービス業など、ほかの人が休んでいるときにこそ働かなければならない業種の方には、10連休の恩恵が果たしてどの程度あったのかどうか察するに余りありますが、多くの方がゴールデンウィークを楽しみたい中、市民の窓口対応や休日保育などを必要とする方のために、休日出勤、休日対応をされた職員をはじめ、関係各位に感謝と敬意を表し、お疲れさまでしたと御慰労の言葉を送りたいと思います。

それでは、最初の質問に入らせていただきます。

遠野市議会は、去る4月22日から26日の5日間にわたり、3班体制で市内11カ所の地区センター等で市民と議会との懇談会を開催したことは、市長も御承知のことと思います。今回は当市が進めようとしている小さな拠点づくりをテーマに掲げ、議会の立場から市民の皆様の御意見を伺う趣旨で開催し、さまざまな意見、提言、疑問が投げかけられたところでもあり、その取りまとめの段階に移りつつある中で、懇談会で出された疑問や提言を含めての質問をさせていただきますが、市長は前回3月定例議会の施政方針演述の中で、「人口減少が加速的に進む中、社会の変化におくれをとるわけにはいきません。昨年末、市内11地区を回り、小さな拠点による地域づくりをテーマに市長と語ろう会を開催し、小さな拠点の取り組みに対する素直な意見や、抱えている不安や悩みについて、市民の皆様と正面から向き合い、ときには予定時間を大幅に超えて意見を交わしました。延べ参加者数は約300人、寄せられた意見・提言は約200件であり、「行政区の役員のなり手がいない」「行政区を維持することが難しい」「地区センターはどうなるのか」、参加した市民の皆様の声は切実で、直面する現実の課題について、各会場で問われたところでもあります。しか

し、一方では、市の動きは待ってられない、地域で独自に検討を始めているという自発的な動き、また、地区まちづくり一括交付型事業を活用した多世代の集いの場づくり、暮らしの支え合い事業といった、地域が地域を支える前向きな取り組みを聞くことができました」と述べています。

市長と語ろう会でも、議会との懇談会でも、小さな拠点づくりについてさまざまな意見・提言・疑問が出されたところではありますが、市民の皆様方にはまだまだ理解していただいている状況にはないという思いから伺います。

最初に、合併前の遠野市の地域づくりのやり方は、私の知るところではありませんが、当市には、過去において、カントリーパーク構想とか、市民センター構想というすばらしい理念のもとで地域づくり・まちづくりを進めてきた経緯があり、何を今さら小さな拠点にしなければいけないのかという声が少なからずありました。当時のカントリーパーク構想や市民センター構想を市長はどのように評価され、その実績等の検証をされてきたのかどうかについてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 瀧本孝一議員の一般質問にお答えいたします。

質問の冒頭に、この皇位継承に伴う10連休における市の対応等につきまして、評価をいただきました。職員みずからお互い役割分担をしながら、休暇を調整しながらあのような対応。そこに保育協会をはじめ、さまざまな団体もしっかりとそれに歩調を合わせていただいたという部分の中で、少なくとも市民の皆様さまざまなニーズには応えることができたのではないかないうように思っております。

また、この御質問というか、お話を聞きながら、例えば、今、公社の経営改革も大きなそのような一つの次のステージという課題を抱えているわけでありまして、いずれも休日10連休はどこの世界という中で懸命に頑張っている、

そのような職員関係者もいっぱいいるということ踏まえれば、役所としても当然であるというように私は思っております、それにしっかりとみずから受け答えしてくれた職員にも、私も感謝をいたしているところであります。

やはりそのような一つの総合力という部分は、やっぱりそのような中で見出していかなきゃならない。それに伴って、市民の皆様もしっかりとさまざまな課題にも向き合っていて、また理解もしてくれるということにつながるのではないのかなというように思っているところございますから、いろんな面で課題はあります。それに対する問題というのはいっぱいあります。しかし、それを乗り越えなければならないという部分においては、この10連休の中における一つの、ただいまのお話にありましたようなものについては、極めて大事な一つの取り組みの一つではなかったのかなというように思うわけがあります。

ちょっとお話がありましたので、私も改めてそのことについて述べさせていただきます。

さて、このカントリーパーク構想や市民センター構想で、昨年も11カ所、多くの市民の皆様と向き合いました。小さな拠点、安心安全、そして、1町10カ村というコミュニティを持続可能なものに持っていこうという部分の中における取り組みなわけでありまして。この昭和46年、さかのぼれば、もう既に50年近く前になるわけでありまして、高度経済成長時代によりまする一つの背景もありまして、この市民の社会教育、社会参画、新たな市民社会の形成を目指すという部分におきましては、この市民センター構想といったものが打ち出されたという、そのような経緯があるわけでありまして。

そして、それに基づきまして、まさに全国的な中においても先駆的な取り組みという過大評価をされましたカントリーパーク構想、これが各地区に地区センター等が整備されたことによりまして、遠野の地域づくりが始まったということにあるわけでありまして。まさに原点はここにある。この原点、あるいは一つの理念といっ

たものは、私は極めて大事なものではないのかなと思っております。

多くの団体が参加いたします遠野まつり、もう既に45回を数えております遠野物語ファンタジーなども、市民センター構想の中から生まれた大きな大きな一つの遠野ならではの取り組みなわけでありまして。そしてまた、先般は、市内一斉町民運動会、私も9地区全部回りました。各ブースですね。各行政区のテントも全部回らせていただきました。多くの家族連れ、お子さんを連れた親子連れ、そしてまた、シルバー世代の方々もしっかりそれを取り囲みながら、まさに地域ならではの運動会が展開されておりました。このような町内一斉町民運動会、あるいは市内継走大会、そしてまた、全国的にも例のない遠野市独自の遠野遺産認定制度といったようなものも、地域の底力という意味においては、大事な大事な取り組みの一つであったわけでありまして。

そして、それらを踏まえながら、地区センターへ保健師を配置するとか、さらには、健康づくりと健康診断の受診率の向上のために地区センターが役割を担うとか、それから各種団体、いろんな防犯活動、交通安全活動、そのような団体のさまざまな支援をするというような、そのようなあらゆる角度から、地域づくりという一つの中における地区センターの位置づけがある。それが、さかのぼれば、市民センター構想であり、そしてまた、カントリーパーク構想というものはその原点にあるということになるわけでありまして。この平成という時代、昭和も遠くなり、平成という時代の30年間も、多くの技術革新あるいは人口減少、少子高齢化という中における人口減少で、もう言葉としては本当に使いたくない言葉なんですけれども、消滅集落であるとか、さらには、限界集落だという言葉もさまざま出てくるような時代になってきたということになるわけでありまして。したがって、高度経済成長の中で右肩上がりの中における仕組みには、やはりいろいろな面で見直さなければならない部分が出てきたという部分

の中で、この小さな拠点。

したがって、この市民センター構想、あるいはカントリーパーク構想というのが、理念として、原点として、それはしっかりと踏まえながら、この令和の時代にどのような一つの仕組みをつくっていくのか。やっぱり安心安全、これは、きのうも生活支援ハウスの話も出ました。そういうようなものも当時は考えられなかったわけでありまして。そのようなものもどのように組んでいくのか。消防団という組織も非常に大事な組織であります。これをどのように組み合わせるのかというような、そのようなことをいろいろ大切にしながら、これを次のステージに移しながら育てていかなければならないというのが、私は小さな拠点というところに見出さなければならないんじゃないのかなと思っております。

高速インフラの整備、あるいは高度情報化、インバウンド、外国人労働者、まさに急速にこの社会情勢が変化する中におきまして、人口減少社会に突入いたしました。住民ニーズも非常に多様化してきているそういう中に、一つの仕組みづくりを、この小さな拠点の中に見出してまいりたいというように考えているところでございますから、繰り返しになりますけれども、市民センター構想、カントリーパーク構想はやっぱり原点にある。それを進化させる、次の新しい仕組みに持っていくという、そのようなのは、小さな拠点ということに見出したいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 昭和46年から始まった市民センター構想、カントリーパーク構想がさまざまな取り組みを生み出し、今の遠野市を築いてきて、人口減少社会になって、持続可能なコミュニティをつくるために、小さな拠点をつくらなければならないというふうに捉えました。

次に、過去の構想当時とは時代背景も経済・社会情勢も違う中で、なぜ今、地区センターを小さな拠点にしなければならないのかという疑

問の声がある中で、その背景や、これからの縮小社会に向けての地域づくりのあり方を、これまで以上に丁寧に説明し、市民へ周知する必要があると思われまゝ。現に今、地区センターが盛んに地域に入って住民説明をしている地区もあるようですが、この点について市長の見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この部分については、よく言う説明責任と申しますか、周知という部分におきましては、御質問にありましたとおり、まだ十分ではないし、また、その部分における理解度も生煮えの状態にもあるのではないのかなということは、私自身も十分承知をいたしております。

したがいまして、そのようなことを踏まえながら、この小さな拠点、集落生活圏という言葉にもなるかというように思っておりますけれども、地域で安心して暮らし続ける仕組みづくりが大事だということにおきまして、これは第2次進化まちづくり検証委員会の中においても打ち出された一つの考え方でありまして、それを踏まえながら対応していかなくならないというように思っております。平成27年に地域コミュニティ再構築方針というのをまとめました。この地域コミュニティ再構築方針といったものを踏まえながら、ただいまいろいろ言いましたように、新たな仕組みに持っていこうと。

そして、平成28年から3カ年かけまして、地域づくり講演会の開催や、各町単位でのさまざまないろんな視察研修なども行い、さらには、地域まちづくり一括交付事業といったような新たな支援制度も、その中に取り組んだという一つの経過があるわけでありまして。この経過の中で十分考え方がといても、市のほうにおいても、どのような中には仕組みづくりをするという部分におけるのしっかりとした部分、やっぱり意見を聞くという中で、昨年、市長と語ろう会のテーマに持ち込み、ことしの4月には、議員の皆様もそれぞれこのテーマに基づいて、市

民の皆様と向き合っていたということになるわけでありまして、これは私も非常にありがたいし、また、そのようなかみ合わせをしっかりと大事にしていかなくならないかというように思っておりますので、これは愚直という言葉があるわけでありまして、パフォーマンズじゃなくして、そのような愚直な取り組みの中から、市民の皆様の理解を、そして、御質問にありましたとおり、もうみずから動き出すという、もう次のステージに行くように準備委員会を立ち上げようというような地区もできておりますし、全くの我々主導でやっという。もう市の方針決定を待つよりも動こうという、そのような動きも出てきておまして、私は、ある意味では拍手を送っているわけでありまして。ですから、そのような動きとしっかりと歩数、歩数というよりも歩調を合わせながら、一つの事例を一つ一つつくっていくということになっていくんじゃないのかなというように思っているところがございますから、そのための周知活動、これもしっかりと対応してまいりたいというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひ地道に、愚直に、着実に丁寧な説明を市民の皆様によりよくお願いしたいと思っております。

総務省から出された資料には、「中山間地等の集落生活圏、複数の集落を含む生活圏において、安心して暮らしていく上で必要なサービスを受け続けられる環境を維持していくために、地域住民が自治体や事業者、各種団体と協力、役割分担しながら、各種生活支援機能を集約したり、確保したり、地域の資源を活用し、仕事・収入を確保する取り組みを小さな拠点づくりといい、小さな拠点づくりを担う住民主体の組織の一つに、地域運営組織があります」と記述されています。これからは、より一層地域の自立が求められることは明白であります。この自立型地域運営組織へ誘導するために、住民への意識の醸成をどのように図っていくのかに

ついてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま総務省のほうで示した集団生活圏構想というもののくくりの中における一つの考え方が示されました。これを当市に当てはめてみた場合に、まさに小さな拠点ということにもなっていくのではないかと。

ただ、この小さな拠点、白いキャンパスに何かを、新たな拠点をつくるんじゃないかと、昭和45年からさかのぼったこの一つのコミュニティとしての1市10カ村というところをしっかりと捉えれば、一つ一つ生活圏の中における小さな拠点を形にすることができるんじゃないのかなというように思っております。住民自立型の地域づくりという部分におきまして、やっぱり住民、市民の皆様の意識、さらには啓発といったようなものもやっぱり大事じゃないかなというように思っておりますので、まちづくり計画が、それぞれの地域で市民の、住民の皆さんの参加のもとに計画が策定されました。そして、その中におきまして、改めて地域を知ることができたと。さらには、みんなで地域を考える、そのような新たな場ができたというような、そのような非常に前向きな積極的な発言もいただいているところがございますから、これは大変心強いことなわけでありまして。

したがって、このまちづくり計画といったようなものをしっかりと進行管理をしながら、その中の進行管理の中で周知という、自立型という部分の中にそのような環境をつくっていくということになるのではないのかなと。一つこの問題は、簡単に一つのパフォーマンスの中で形づくれるとは思っておりません。だから、先ほど言いましたように、愚直に言ったのは、その中にもあるんじゃないのかなというように思っております。小友町の居酒屋だとか、青笹町のかたるべわいわい館であるとか、こないだも青笹のほうからは、かたるべという中に今度赤ちょうちんをやることになったぞとか、青笹100景といったものをつくったぞというような

話も聞きました。そのような動きが随所に出てきている。そのようなのが随所に出てきている。そのような一つのあれをしっかりと受けとめるようなものの中から、周知というよりも、意識といったものをその中で醸成をしていくということになるには、誰でもそうですけども、手応えを感じると、やっぱりうれしくなるもんなんです。また、やる気も出てくるわけでありまして。そのような一つの動機づけといったようなものも、この自立型というのものにも見出すことができるんじゃないのかなというように思っておりますから。

そして、先ほどの答弁とちょっと前後いたしますけども、この6月24日には、小さな拠点による地域づくり推進会議というものを立ち上げることといたしました。それには、区長会の会長さん、地連協の会長さん、それから市民センター運営協議会の会長さん、それから、この部分につきましては、県立大学の吉野教授が、この進化まちづくり検証委員会の主要なメンバーといたしまして、しっかりしたコミュニティをつくろうという一つの御意見をいただけてきた方でありまして、吉野先生にも参画いただきながら、これをしっかりとこの市民会議の中で合意形成をしながら、一つ一つ前に進んでいこうというような組織を本格的にスタートをさせながら、多くの市民の皆様とその議論の経過も、もちろん議員の皆様にもしっかりとその議論の経過も情報提供をしながら、一緒になって、ともどもになって、この小さな拠点づくりの方向に進んでまいりたいというように思っているところがございますから、これもまた御協力も、またよろしくお願いを申し上げたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 地域まちづくり計画のワークショップには、私も地元で数回参加しましたけれども、何よりもやはり地元の、何といひますか、住民の気持ちが一緒になって醸成していくことが必要であると私は考えております。

次の質問ですが、ある地域で、地連協という組織は、当初、地域の各種団体の連絡調整的役目でスタートした。それが、いつの間にか地域づくりの役目変わったという声もありました。小さな拠点は、これまでの自治会や地連協とどのようにリンクしていくのか、行政がどの程度どようにかかわってくるのかという不安の声もあります。この点についての見解をお尋ねします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この地連協という、地域づくり連絡協議会という組織が各地区にあるわけでありまして。これまでの地域づくりという取り組みは、この協議会が中心と、主体的に担ってきたという一つの経過があります。そしてまた、一方においては、ただいま御質問にありましたとおり、連絡調整機能が主となり、そして、地区センターへの依存度が強いという部分の指摘もありました。これは、ある意味においては、何もおかしいことではない、当然と言えば当然。役所もそのような役目も果たさなきゃならないという部分はあるわけでございますから、要するに、みずからが新たな事業を企画しながら、自治の精神に基づいて取り組むという部分については、ちょっとその部分は機能していなかったのではないのかなということもあるわけでありまして。行政サービス等の維持が、職員数も減り、そのような中で維持が非常に厳しくなっている。したがって、行政と住民組織が協働で事業に取り組むといった、この市民協働、官民一体の市民協働といったようなものが求められてきているということは、御案内のとおりだということに思っているところであります。そして、その中に、行政と地域が対等な関係で事業に取り組むというそのようなことが、地区センターから言われたからやるんじゃない。文字どおり対等な関係に持ち込むという部分も、やっぱりあの意識という部分においても大事じゃないのかなと。だから、その意識の啓発、あるいは意識改革といったのも、その中に求めて

いかなければならないかというように思っております。地区センターの担当の力という、そのようなものから、それぞれの地域の皆様の力も対等な立場であれすると。そういうそのようなものに持っていかなきゃならないかというように思っております。

そういった中におきまして、これからの一つの取り組みでありますけれども、地域づくりの取り組みのシステムを変更という形に小さな拠点、そういったときに、やっぱりその一つとして、手法として考えられるのが、地区センターの指定管理者制度に持っていくということにも、やっぱりつながっていかなくちゃならないんじゃないのかなというように思っております。そのようなことを考えれば、地区センターの一つの活動拠点を、継続を維持しながら新たな体制に取り組むという部分におきましては、それぞれの自発的な動きも出てきておりますから、やはり一番は、私は、そういった部分に踏み込むためには、人材だというように思っております。リーダーをどのようにその方々と発していくか。リーダーが、あるいは地域に信頼される方がいると、やっぱり動きます。したがって、そういう人材をどのように育成をしながら、あるいは、そういう方々のやる気を、しっかりとやらせてもらうための環境をどうしたらいいのかということについても、やっぱり考えていかなくちゃならないんじゃないのかなというように思っております。繰り返しますけれども、問題点を指摘するだけでは、その方、リーダーにはついていけない。やっぱりきちんとこうしようと言う人の中には、やっぱり地域住民の方々はついていくんじゃないのかな、そういう人材が各地域にしっかりと足腰を持ってもらえれば、私はこの小さな拠点にしっかりと持ち込むことができるんじゃないのかな、やはり人材ではないのかなというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時02分 休憩

---

午後2時12分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

引き続き一般質問を行います。9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 先ほどの御答弁は、対等な関係でやっていかなければならない、そして何よりもリーダー、人づくりが大切であるというふうな答弁をいただきました。

次の質問に移ります。市民の中には、小さな拠点づくりによって、地区センターから職員等が引き上げられるという心配をしている人もいます。将来的には地域運営組織が自立できて、しっかりとした時点で指定管理者制度へ移行する構想であると伺っていますが、その方向性で間違いがないのかどうかを確認いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 方向性というひとつの話でありましたから、その認識に基づきまして、ちょっと今の現状等についてお話しいたしますけれども。人口減少に伴いまして職員も減少してきているということは事実であります。この中で、いろんな行政ニーズが、じゃあ人口減少に伴って減っているかとなれば、減っていない、逆にふえているというような状況の中に、今あるわけであります。そこをどのように乗り切るかという分においては、やっぱり住民自治というひとつの立場に立っての安心安全といったものを、そのコミュニティをそこに形づくっていかなくちゃならないという、そういう認識の中で、これも繰り返しになりますけれども、カントリパーク構想やら市民センター構想を原点としながら、それを踏まえながら、その理念を持ちながら、小さな拠点に移行していくことになるわけでありまして、地区センターのこの指定管理者制度の移行は、あくまでも地域との合意形成、あるいは先ほど申し上げましたとおり、人材をどのように育成していくのかという、やっぱりリーダーがいなければなりません。

さらには、実務研修のようなものを行いながら、やはりこれまで行政が担ってきた部分をしっかりと対応できるような、そのような実務という部分においても、ある程度のノウハウを持った人材を、その中で入れなければならないということになるわけでありまして、その地域の熟度に応じて段階的に移行するという方向になるのではないのかなという議論を、今行っているところであります。

大体この期間につきましては、今、令和元年でありますから、令和2年から始まりまして、おおむね大体二、三年という中で見通せないだろうかというような、そのような一つのシミュレーションをいたしているところであります。

それを踏まえまして、いろいろ議論を深めながら、9月定例会におきましては、あくまでも、これはできる規定ということになるわけでございますけれども、地区センターを指定管理することができる、そのような条例改正も視野に入れながら、今作業を進めていると。もちろん、これが議員各位にもしっかりと相談をしなければならぬ案件でありますので、その辺を踏まえながら、噛み合わせた議論の中から、そのような9月定例会に向けての作業を進めてまいりたいというふうに思っております。

ただ、この場合におきましては、今指定管理者制度に移行するというような中で、この令和2年から段階的にという話をしましたけれども、これと同時に並行に作業を進めなきゃならないことがあります。それは、行政区の再編、さらには支援制度、そのようなものも、どのようにしっかりとした制度設計をするのかということがなければ、やはりそれこそ、ただ管理制度に持ち込んだから、あとはやれということになってしまった、そんな無責任な対応はできないわけでありまして、この行政区の再編問題、あるいは支援制度をどのように、しっかりとした制度設計ができるのかということも、あわせて検討しなければならないという、そのために、先ほどちょっと答弁の中で申し上げましたとおり、推進会議といったようなものを立ち上げながら、

実は4月1日付でもちまして、理事制度を設けました。

1人の理事は、ふるさと公社の常勤副理事長として、その職の中で引っ張ってもらうことにいたしました。もう一人の理事は、この地域づくりという部分におきまして、しっかりとしたその地域の方々の合意、合意というか意見をしっかりと踏まえながらという部分におきまして、4月から5月にかけて、90の行政区長さん方といろいろヒアリングというよりも懇談をしていただいた、その結果も、この間、報告書として私のところにも上がってきておりますので、それを踏まえながら、この小さな拠点による地域づくり推進委員会の中で合意形成をしながら、一つ一つ課題を解決するという、そのような方向に持っていきたいというふうに考えているところでございますので、さらには、この支援制度につきましても、地域づくり連絡協議会の交付金等の直接支払いということも、やっぱりなければならぬ。やっぱりそれは、もうしっかりとしたプログラムを組んで、地域のために活用してくださいよという、一括交付金の方向に持っていかなきゃならないんじゃないのかなというように思っているところでございますので、そういったときには、自治会と行政区の住み分けをどうするのかという部分を考えていかなきゃならない。したがって、さまざま課題が、そのとおりあるわけありますから、そのようなひとつのプロセスを大事にしながら、この作業を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 何よりも地域の合意形成を大事にしながら、実務研修などもやって、地域の熟度に応じて進めていくということと受けとめました。大事なことだと思います。

このテーマの最後の質問になります。少子化で地域から子どもや若い人がどんどん減り、高齢者も頑張っているんですが、地域の活力が衰退していくのは、ある意味仕方がないことかもし

れません。地域運営組織が地域住民で完結できれば、それに超したことはありませんが、それが難しいところも予想されます。

市長は、先ほども申し述べましたが、常々人づくりの重要性を申されていますが、人づくりの一つの方法として、地域おこし協力隊の活用も考えてみてもいいのではないのでしょうか。現在の企業型協力隊に限らず、その方面が得意な人もいると思われ、地域の期待と刺激と交流人口の拡大にもつながるかもしれません。見解をお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この人材という部分におきまして、地域おこし教育力隊の活用などはどうだろうかというふうな、そのような御質問でありました。

今、遠野市の地域おこし協力隊は、ローカルベンチャーという中で起業型、業を起す起業型の切り口の中で位置づけているわけでありまして、ホップやどぶろくといった中で、この市の特産品を活用したさまざまな業起こしに真剣に取り組んでおりまして、3年後の自立を定着を目指している中で、今懸命に頑張らせていただいております。

御質問の中には、もう一方では、この人材という分においては、刺激という部分もありました。そういった意味においては、地域おこし協力隊のしがらみのない、そしてまた世界的な情報といったものの中でのひとつのアンテナを高く持っている方々を、この指摘という部分においては、やはり戦力のひとつじゃないのかなというふうにも考えているところでありまして、この隊員の取り組み状況につきましては、一つは、主体性を持ちながら地域資源を活用した新たな付加価値を、ひとつ生み出してほしいということで、ローカルベンチャーという切り口にしたわけありますけれども、文字どおり専門的な知識がある、そして、地元視点とは違う新たな感覚というのも持っているという部分は、地域づくりを進める上でも、そのノウハウを生かす人



材として大いに期待できるんじゃないのかなというふうに思っておりまして、さまざまいろいろ検討する中においても、地域おこし協力隊のひとつの今の活動状況などをしっかり総括しながら、これを定着させ、地域づくりにも取り組むような戦力にならないだろうか。そういう人材はいないだろうかということを常に問いかけているところでございますから、その中から1人でも2人でも新たな戦力をゲットできればなというようなことも検討の材料に入っているということでありますので御了解いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ぜひその方向で人材を発掘していただきたいと思っておりますし、1つ例を挙げれば、達曾部の地区センターの所長さんは、四国の出身の方で、自衛隊を終わって、一生懸命、今地域づくりに奮闘されておりまして、地域でも本当の大きな力になっているということを申し上げます。

次に、2つ目のテーマの「高齢者先進安全自動車購入補助金制度創設について」と題した質問に移ります。

近年、高齢者が関係する高速道路の逆走や重大事故が多発する傾向にあり、社会問題化している矢先、4月19日には東京池袋で、元通産省の高級官僚だった人の運転する車が、ブレーキとアクセルの踏み違いと思われる暴走で、横断歩道を自転車で渡っていた親子をはねて死亡させ、5月8日には、高齢者ではありませんでしたが、滋賀県大津市で、直進車と右折車が衝突し、はずみで直進していた軽自動車が散歩中の保育園児の信号待ちの列に突っ込み、若い園児2人が死亡、引率していた保育士や他の園児、多数のけが人が出た、無念としか言いようのない事故、さらには、6月4日、九州福岡市で、中央線をまたいで時速100キロを超える猛スピードで交差点に突入し、多数の車を巻き込んで高齢運転者夫婦が亡くなった事故が、ドライブレコーダーの衝撃映像が繰り返し流され、連

日マスコミをにぎわしました。

昨日も、岐阜県各務原市のホームセンター内の駐車場で、78歳の高齢男性の車がアクセルとブレーキを踏み違い、店舗に突っ込んで2人が負傷するという事故も発生しております。けがをなされた方には、お見舞いを申し上げ、不幸にも巻き込まれてお亡くなりになった方には、心よりお悔やみを申し上げます。

大きく報道されないまでも、高齢者が絡む事故は連日のように全国各地で発生しており、適性試験の厳格化、一定年齢での免許返納など、その対策が急がれているところでもあります。特に地方において、本市のような中山間地では、買い物、通院など日々の暮らしに車は必需品であります。

最初に、昨今の、特に高齢者が関与して身体の衰えや認知機能の低下、アクセルとブレーキの踏み違いと思われるような事案の悲惨な交通事故が報道されている現状を、私は非常に憂慮しておりますが、市長はどのように捉えているのかについて、その心情をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この高齢化というひとつの時代の中にあるまして、この車社会であります。そのような中で、この事故が起きている、今の中でいろいろお話がありました。一つの大きな社会問題にもなっている、この分においては、まさに交通事故がそうでございますけれども、被害者も加害者もないというような、そのような悲惨な状況を生むわけでありまして、よほど注意をしなければならないということは、もう言うまでもなく当然なわけであります。

そのような中で、この市内の状況で、現状も含めながら、これをしっかり認識しなければならぬという意味におきまして、ちょっと数字を申し上げます。平成30年の人身交通事故発生件数は、市内では平成30年度には59件、うち高齢者ドライバーによる事故が18件、割合にいたしますと30%ということになっております。そして、この事故の比較をいたしますと、平成30

年度で30件と申し上げました。これは大体、平成28年では34%、件数にしますと12件、平成29年は件数にしますと9件、割合にしますと20%で、平成30年度は18件、30%ということになっております。これをちなみに、県内におきまして、八幡平市とか二戸市という自治体と比較しますと、事故割合は低いものの高齢者の方による事故件数は遠野が一番多いという状況にもなっております。

さらにはもう一つは、この運転免許の返納の問題であります。これも、やはり今自主返納件数は、2年連続で100人を超えているという数字になっております。平成28年は50人、平成29年は103人、平成30年は105人というこの数字を、やはりこの八幡平市とか二戸市と比較しますと、八幡平市は64件、平成30年度で見ますと64件、二戸市が96件ということになりますから、この100人という数字を見ると若干多い結果ということになっております。ことしの4月から5月までの返納数の昨年対比をちょっと見てみました。4月は9人で昨年と同数、5月は6人から16人と大幅に増加しているところであります。

したがいまして、この免許の自主返納も多分ふえてくるのではないのかなというふうに予想、想定をいたしているところであります。ただ、公共交通機関が乏しい遠野市のような状況にありましては、まさに足が奪われるということになるわけでありますから、その辺のところをどう対応していくのかという部分もしっかり考えなきゃならない。国もいろいろ検討を始めているように聞いているところがございますから、この自動車が運転できない、そのようになると、日常生活そのものに文字どおり支障を来してしまうという現実があるわけがございますから、国が高齢者免許制度の創設を検討しているという話も伝わってきております。それから、安全装置付自動車の運転に限定した免許を制定したもので、この高齢者免許制度の創設を検討しているということがございますから、そのような動きもしっかりと見極めながら対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） ただいまは、高齢者の事故とか免許の返納を、数字を挙げて答弁していただきました。やっぱり近年ふえているという状況がわかりました。しかし、どうしても地方においては車を手放せない人がいるわけです。そこで次の質問に移ります。

一方においては、このような現状の中、最近の車に装着される安全装備の登載については、各段に進歩して目を見張るものがあります。エアバッグやエアカーテンなどは当たり前になりつつあり、全周囲カメラが登載され、駐車アシストシステム、衝突軽減ブレーキ、車線維持支援制御装置、車線逸脱警報装置、ブレーキとアクセルの踏み違い防止装置、先進ライトなど、安全運転への支援と運転者負担軽減の装備が普及しつつあります。

市長は、このような先進安全装備を搭載した自動車について、どのような認識と評価をお持ちなのか、御所見をお伺いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） この技術革新の中で、自動運転というようなものも現実化を帯びてきているという状況にあるわけでありますけれども、しかし、まさに足としての自動車といったものは、特に地方にあっては避けて通れない。今、御質問の中にありました自動ブレーキ、ペダル踏み違い時加速抑制装置、さらには車線逸脱警報装置、ふらつき注意喚起装置、まさにいろいろな名前の中で技術が開発されてきているわけでありますから、やはりこれはしっかりと受けとめなければならないかというふうに思っております。こういったようなものを高齢者の方々にしっかりと利活用してもらおうという部分の、そのような環境づくりも、やっぱり自治体としても安心安全、生活を確保するという部分においては、やはり大事な一つの取り組みではないのかなと思っておりますし、本当に想定以上に技術革新といったものは、どんどん進んできて

いるという部分を、しっかりキャッチというか捉えながら、この高齢ドライバーの方々へのひとつの対応についての仕組みづくりも、また、していかなければならないかというように思っています。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） そういった装置のついた車を、高齢者にしっかりと今後、対策をとっていかなければならないということですが、交通事故は、AI——人工知能の発達により自動運転が可能になれば、なくなるという予想する人もいます。しかし、現状では、高齢者といえども、免許の返納はなかなか難しく、特に当市のような公共交通網の行き届かない地方においては、足がわりとして自家用車で移動に頼らざるを得ません。

そこで、少しでも交通事故抑止や、免許を返納したくても返納できない高齢者などの交通弱者対策として、先ほど述べた先進安全装備を搭載した車の購入や、既存の車に後づけの防止装置を装着する場合において、補助制度を創設する考えについてお尋ねをいたします。

この補助制度、早いところでは、平成28年度から始まった自治体もあり、愛知県豊田市では、4月1日から実施した28年度の申請件数は970件、翌29年度は1,456件の申請があり、平成30年度からは制度が廃止されたとのこと。当初は3万円から5万円程度の金額が多いようでしたが、本県八幡平市では、ことしの4月から3年間の期間限定で、最高10万円の補助制度を打ち出しています。当然、装備されている先進装置の種類など細かな補助要件はどこの自治体でもありますが、車を手放せない高齢者に対する交通事故抑止対策の一環と、高齢者にも優しいまちづくりの生活支援策になり得ると私は強く確信をするものであります。

加えて、この質問通告書を提出した翌日、東京都の小池百合子知事が、11日の都議会の代表質問の答弁で、ブレーキとアクセルの踏み違いによる急発進を防ぐ装置を買った高齢者に購入

設置費の9割を補助すると明言しました。この装置の購入、設置には、3万円から9万円ほどかかるケースが多く、補助によって自己負担は3,000円から9,000円ほどで済み、1年間程度に限った措置で購入、設置を強く促すとのことあります。

市長、八幡平市にはおくれをとりましたが、当市でもこのような高齢者に優しい補助制度を早急に創設し、少しでも交通事故抑止に資する遠野市を目指そうではありませんか。考えをお尋ねいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 高齢ドライバーという中で、いろいろやりとりをしているわけでありますけれども、加害者も被害者もない悲惨な状態を生み出す。それからかけがえのない命というのが、その中には奪われるというような現実もあるわけでありますから、やはりそういった意味においては、この問題も放置しておけない問題。今豊田市の例とか、県内では八幡平市の例がありました。あるいは東京都の事例なども、今紹介がありました。そのような動きが、全国の自治体の中にも出てきているということは、私も十分承知をいたしております。

優しいまちづくり、共生社会という一つのコンセプトの中で、パラリンピックもという中で、今準備を進めているわけでありますけれども、この共生というのは、やはり共生社会というのは、加齢に伴う高齢という部分ともまさに共生をするという部分も、その中にあるわけでありますから、パラリンピックだから障がいのある方々云々ばかりじゃなくて、そのような加齢に伴う障がいといったようなものに対しても、やっぱりしっかりと環境づくりをしていかなきゃならないというのが、これからの遠野のまちづくりの大きなテーマの一つではないかなと思っておりますので、これを検討するという事になるかというように思っておりますし、また検討もしなければならぬかというように思っておりますけれども、ちなみに、総合交通対策事

業といたしまして、この廃止路線、それから廃止路線代替バスがあります。それからデマンドバス、市営バスの運行、そして定額料金バスの運行等の補助という中で、平成30年度に6,543万円ほどの予算を計上しているところでありますので、この公共交通機関としての総合交通対策事業としてのこのような事業とどのような形でこの制度創設をするのかということにつきまして、この6,543万円というひとつのこの助成事業との中で、今の問題をどのように制度設計するのかということ、あわせて考えていきたいというように思っているところでございますから。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 片や、総合交通対策事業という面も含めて、これから検討していくということではありますが、私はぜひとも早目に制度設計をお願いしたいというふうに思います。

最後のテーマ、農地集積についてと題し、現状や課題等について、農業委員会、千葉会長にお尋ねをいたします。

最初におことわりをしておきますが、私の勉強不足から、農業委員会と農林課の所管業務のライン引きがよくわからない部分もあります。しかし、連携をして、農業、農地の業務に携わっているとも伺っていますが、失礼があるときは御容赦を願い、答弁できる範囲で結構ですでお答えを願うものであります。

6月8日の日本農業新聞に、「農地集積伸び鈍化」という見出しで、「政府目標と24ポイント開き」というサブタイトルのついた記事が掲載されました。2014年度にスタートした農地集積バンクは6年目に入り、昨年度農地中間管理機構、農地集積バンクが新たに担い手に集積した農地面積は1万6,364ヘクタールで、前年度から5%減ったが、担い手への集積率は、前年度から1ポイント増の56.2%となったものの、2023年度までに8割を目指す政府目標との差が24ポイント開き、最近伸びが鈍化して着実な集積、集約に結びつけることができるかどうか

が問われているといった内容の記事でした。

この事業は、市と県が一体となって集積を推進していると理解をしていますが、農林水産省は集積への機運が高かった平たん部での取り組みが一巡した、一方、条件不利地は、最初から話し合いを始めなければならず、実績に結びついていない地域も多いと分析をしています。

最初に、農林課の所管部分になるかもしれませんが、着実に遊休農地がふえていると感じられる近年、出し手と受け手のマッチングによる市内農地集積の現状などについて、農業委員会として持ち合わせている数値等があればお知らせを願います。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 瀧本孝一議員の一般質問、農地集積についての御質問に答弁いたします。

市内農地集積の現状についてであります。先ほど議員がおっしゃったとおり、国では、2023年度までに農地面積の80%を農業法人や集落営農組織、並びに認定農業者等、担い手へ集約し、農地の利用集積、集約化を図ることを目的として、農地中間管理機構による農地中間管理事業を創設いたしました。

なお、市の農林課からのデータであります。管内の農地面積は約7,100ヘクタールであります。そのうち担い手への集積率は、農地中間管理事業を含む農業経営基盤強化促進法等による貸借と作業受委託により、平成28年度は2,795ヘクタールで、割合にしますと39.4%、平成29年度は2,820ヘクタールで、割合にしますと39.7%、平成30年度は2,823ヘクタールで39.8%となっており、ここ数年は微増ではございますが、推移してございます。

なお、集積率の鈍化の主な原因は、平場から中山間地域に集積地域が移行してきたことにより、担い手への集積が進めにくいことが考えられます。条件の不利な地域での農地の集約が今後の課題かと思えます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 市内農地7,100ヘクタールのうち、約4割が担い手等への集積になっているという答弁でありました。

次に、営農組織を持っている地域と営農組織がない地域、言いかえれば、平たん地や好適地と山間地や条件不利地では、集積にも差があると想像されますが、その現状を把握しているならば、実態について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 営農組織を持たない地域の現状、実態についてでございますが、圃場整備を契機に、農地中間管理事業を活用して、大規模に農地を集約化して農業経営を行っている農事組合法人が、市内に3団体あります。そのほか、集落営農組合が18団体あり、合わせて21団体の営農組織が市内にございます。営農組織を持たない地域につきましては、個人の担い手により集約されている地域ほかの地域からの入作によっている地域など、さまざまと認識してございます。また、中には担い手が全くない地域があることも承知してございます。営農組織を持っている地域と営農組織がない地域では、営農組織を持っている地域が集積が進んでいると捉えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） そのようなことではないかなというふうには予想しておりました。今後は、その組織を持たない地域が課題となってくると思いますが。

次に、ところで、おとといの同じ日本農業新聞では、「棚田存続黄信号、もう最後かも」という見出しで本県一関市と宮城県丸森町の棚田が、高齢化や人口減少、後継者難で、その存続が危ぶまれ、ことしが最後の田植えになる可能性や、面積を半分にしなければやっていけない旨の記事が1面の写真入りで紹介されておりました。

どこの地域でも農業の後継者難で厳しい現実

がある中、よその出来事とは思えません。農業委員会の立場から見て、農地集積や農業振興に大きな役割を果たしている担い手の発掘や育成について、どのような御見解をお持ちであるのかお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 担い手の発掘や育成についてでございますが、担い手の発掘や育成の直接的な窓口は市となります。新体制となった農業委員会の必須事務として、農地利用の最適化の推進が位置づけられています。3つの事務の中に、新規参入の促進のための活動がございます。具体的には、農業委員19名と今年度新設された農地利用最適化推進委員26名が密接に連携して新規参入を希望する方の相談に乗り、市の窓口へつなぐ役割を担います。

あわせて、農地の取得や貸借などの調整、農地法等に基づく申請手続の支援なども行ってございます。そのため、今後、ますます農業委員会と農地中間管理機構との連携が不可欠と考えてございます。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 担い手の発掘や育成は、農林課が窓口であるという御答弁でありました。それと連携して、農業委員会でも新規参入について頑張っているというお話でございました。

最後に、農業委員会と当局担当部署の農林課は、例えば車の両輪だと私は思います。会長として、農業委員、農地適正化推進委員を統率しながら、当局との良好な関係はもとより、密接に協力、連携し、当市の農地の賃貸や移譲、耕作放棄地の抑制等の適正管理を主体として、農業振興の一翼を担っていただきたいと思えます。

最後に、会長としての抱負と、今後の農地集積の見通しや課題についてお尋ねをいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 千葉農業委員会会長。

〔農業委員会会長千葉勝義君登壇〕

○農業委員会会長（千葉勝義君） 今後の見通

しと課題についてでございますけども、農業委員会では、農地等の利用の最適化に想定される課題等への対応のため、本年2月から3月にかけて、現状と今後5年程度を踏まえた農家の意向を把握することが急務と考え、市内全農家を対象とした農家意向調査を実施いたしました。市をはじめ、関係機関、団体と情報共有し、今後の農地集積の推進の基礎資料とするため、現在、調査結果の取りまとめを進めているところでございます。

市では、地域農業マスタープランを平成25年3月に策定し、以後、毎年見直しを行ってございます。県による市町村への説明会も終わり、この後、農地集積集約化のための市、農業委員会、県をはじめとする関係機関、団体が連携した推進チームが組織されます。人・農地プランを作成するのは、あくまで地域の話し合いとなりますが、農業委員及び農地利用最適化推進委員は、農家意向調査の結果を生かしながら、この話し合いに参画してまいります。出し手となる方、受け手となる方が、話し合いに多くの方に参加していただくことが課題であり、成功のカギと考えてございます。人・農地プランの実質化により、農地集積が図られるよう、農業委員、農地利用最適化推進委員が一体となって取り組んでまいります。

○議長（浅沼幸雄君） 9番瀧本孝一君。

〔9番瀧本孝一君登壇〕

○9番（瀧本孝一君） 地域の農家の多数の参画が、今後の農地利用を決定づけるというふうに捉えました。本市の一次産業が少しでも活性化につながるように願ひまして、これで私の一般質問を終わります。

○議長（浅沼幸雄君） 10分間休憩いたします。

午後2時52分 休憩

午後3時03分 開議

○議長（浅沼幸雄君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に進みます。17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今議会最後の質問者、佐々木大三郎でございます。事前通告に従い、市長に対して、一問一答方式により、大項目2点について伺います。

質問の1点目は、遠野市の財政状況と今後の対応策について、2点目は、遠野東工業団地の整備状況について伺います。

まず1点目の、遠野市の財政状況と今後の対応策についてですが、今年度も市民の皆さんに、「もっと知りたい遠野の予算」という、「広報遠野」が全戸配布されました。既に市民の皆様も読まれて御承知のことと存じますが、記載内容は、当年度当初予算額が179億9,000万円、これは前年度比で1.2%増ということで、市長の施政方針や予算の特徴、収入と支出の予算概要、そして大綱別の主な事業内容が紹介されております。

予算のテーマは、「地域の活力で未来へつなげる予算」となっており、市民一人ひとりが取り組める健康づくりと、子育て環境のさらなる充実に向けた子育て支援、そして小さな拠点を中心とした地域づくりの3つを重要施策として、遠野スタイルの実現に総合力で挑みますということになっております。

これらの施策は、市民の日常と将来生活に活力をもたらし、豊かで安心して暮らせる地域を目指す予算となっていることから、市民の皆さんは大いに歓迎し、期待しておられることと思ひます。ぜひこれらの事業を着実に実施していただき、大きな成果と市民の満足度向上につなげてほしいとエールを送らせていただきます。

さて、既に御案内のとおり、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が平成21年に施行されたことにより、各自治体には健全な財政を維持する経営能力が問われるようになってきております。

そこで伺います。現在の遠野市の財政状況は健全であると言えるでしょうか。あるいは、心配な面もあるということなのかどうか、その辺について市長に伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 佐々木大三郎議員の一般質問にお答えいたします。大項目で2項目、そして特に第1項目につきましては、令和元年度の179億9,000万の予算額につきまして、しっかりと評価をいただいたと。ただ、これは編成したものを評価いただいたよりも、これを着実に実施するという、そしてまた成果を出すということが求められているわけですので、よほどの緊張感を持って予算執行に当たらなければならないかと、改めてそのように思っているところでございます。

そういった中におきまして、この遠野の財政事情はということでありました。9月定例会になれば、さまざまな指標を議員各位の皆様にもしっかりと報告するという、そのようなものが義務づけられているわけですので、直近の遠野市の財政状況につきまして、せっかくのこのような御質問の機会をいただきましたので、ちょっと長目になるかもしれませんが、状況につきまして質問に答える形で状況を御報告申し上げたいというふうに思っております。

質問の中にありまして、地方公共団体の財政破綻などをきっかけに、地方公共団体の財政の健全化に関する法律が、平成21年に全面施行されまして、各地方公共団体においては、同法律に基づくこの比較比率の公表が義務化されたという、そのような背景にあります。

そういった中におきまして、当市におきましても、毎年度決算統計資料を作成をいたしまして、この法律に基づきまして、各種比率の確認作業を行っている。この比率は、何がそれぞれ位置づけられるとなれば、1つはこの実質赤字比率、2つ目は連結実質赤字比率、それから3つ目は実質公債費比率、4つ目は将来負担比率、5つ目は資金不足比率という5種類がしっかりと確認するようということが義務づけられておりまして、これを毎年、9月定例会で報告をしているという、そのような内容となっているわけでありまして、

この5つの比率が、一定基準以上の数値を示

した場合においては、その数値を公表した年度末までに、それぞれの計画期間や基本方針、さらには具体的な方法、方策等を示した財政健全化計画、もしくは事務事業の徹底した見直し、さらには組織の合理化、使用料及び手数料の変更など、財政健全化計画よりもさらに積極的な方策を示す財政再生計画を策定しなければならないという、そのような仕組みになっているわけでありまして、各比率がどういう意味を示すか、ちょっと答弁でありますけれども、当市の状況についてお話しを申し上げたいと思っております。

一般会計とケーブルテレビ事業特別会計をあわせまして、これを普通会計というふうになります。実質赤字比率とは、この普通会計に生じている赤字額の大きさが、当市の財政規模に対してどれぐらいの割合を示すものかということを示すわけでありまして、また、連結実質赤字比率は、普通会計に全ての特別会計を合わせた全会計に、生じている赤字額の大きさを示すものであるというように示されております。平成29年度決算では、このどちらの比率も黒字決算であったことから、健全範囲内であるという結果となっております。

次に、この実質公債比率についてでありますけれども、これは借入金の返済額の大きさを本市の財政規模に対する割合を示したもので、平成29年度の決算は、境界線となる25%以下の13.3%という数値ということになっておりまして、この実質公債比率につきましても、健全な範囲の中でおさまっているということになっております。

したがって、この現在の当市の財政状況については、いずれも健全範囲内におさまっているということになるかというふうに認識をいたしております。

もう一つは、将来負担比率という一つの数値もあるわけでありまして、借入金残高や債務負担行為に基づく将来負担、将来支出が予定されているひとつの額、そういったもので、現在抱えている負債の大きさを、本市の財政規模に対する割合を示した、あらわした数字でありまして、

平成29年度の決算は、境界線となる350%以下の76.3%という数字を示しているところでありまして、この比率も健全財政範囲内であるという事は、御理解いただけるんじゃないかなというように思っております。

もう一つ、資金不足比率というひとつの比率もあります。水道事業会計、下水道事業特別会計、そして農業集落排水事業特別会計、遠野東工業団地整備事業特別会計の4つの公営企業会計の資金不足を、それぞれの公営企業合計の料金収入規模と比較して、この指標化し、経営状態の悪化の度合いを示すもので、平成29年度は全て健全範囲内ということで、数字は出ていないという、そのような結果になっておりまして、資金不足比率といったようなものも全て健全範囲内の中に納まっているということでもあります。

なお、過去の数字につきましても、全て健全範囲内を示しております、結果的にはこれらの数字をしっかりと把握した上で、健全財政の範囲内にあるということが言えるんじゃないのかなというように思っているところでもありますけれども、ただ急激に社会情勢が変化しております。したがって、しっかりとしたこの私がよく話しているんですけども、計画の着実な推進、戦略の果敢な挑戦、そして、健全財政の健全な運営という、この3つの着実と挑戦と、そして堅実といったような、この3つの言葉を、しっかりバランスとらなければならないなという中で財政運営を行っているところでございますので、御了承願えればと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま市長のほうから、遠野市の財政状況は、健全財政の範囲にあるという御答弁でありました。確かに総務省から示された直近の財政分析表では、いろんな分析指標ありますので、その一つをもってどうのこうのとは言えないわけですが。しかも難しい用語が並んでいますので大変なんです、いずれ経常収支比率とか実質公債費比率、あるいは公債費負担比率、そして市長からも御説明

のあった将来負担比率、これらは、国から示された基準以内におさまっておりますので、健全財政の範囲にあると言えるかもしれません。そのとおりだと思います。

しかし、これらの指標は、類似する全国の他35自治体と順位を比較してみますと、遠野はいずれも下位に位置しているのは事実であります。

また、当市の第3次健全財政5カ年計画、この実施期間は、平成28年度から令和2年度までに掲げている目標に対する実績値は、初年度から悪化傾向にあると私は認識しております。

具体的には、経常収支比率、これは財政の弾力性の度合いを示す判断指標の一つになっているわけですが、一般的に70から80%は適正水準で、これを超えると弾力性を失いつつあると言われております。

この当市の目標値、87%内に押さえるということに対して、平成29年度の実績値は88%になっております。これはここ十数年間の中では、平成28年度に次いで2番目に悪い状況になっております。

また、実質公債費比率についてですが、これは地方税などの一般財源の標準的な大きさを示す標準財政規模に対する公債費の割合を示すものですが、先ほど市長からも御答弁あったとおり、目標値13%以内におさめるということに対して、実績値は13.3%と高目になっております。

そして、主要3基金の残高、これ一般家庭に例えるのであれば、3つの合計額というふうに御理解いただければわかりやすいかと思いますが、令和元年度末の目標値24億5,100万円に対して、見込み額は19億6,200万円と大幅に取り崩され、毎年減少傾向が続いております。

一方、市債残高につきましては、平成30年度末の目標額195億6,100万円に対し、実績額は198億2,600万円とわずかですが、目標値を達成しております。このことに加えまして、今後は人口減少により地方税収や国からの交付金の減少が見込まれます。さらに、高齢化に伴い、医療費や扶助費の増加などにより、財政の悪化を招くことが懸念されると思います。



以上から、遠野市の財政状況はますます厳しい状況下で推移するものと思われますので、今まで以上に、それこそ市長がよく言われる緊張感をもって事業推進に当たらなければならないと認識しますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ますます厳しさを増す、よって、緊張感を持ってという、ごく当たり前のことなわけであります。私、最近、職員に対しては、「ゆでガエルになっちゃだめだぞ」という、そのような話を盛んに話をしております。ぬるま湯というものに浸っていたカエルがどんどんどんどん水温が上がっているのを気がつかずに、いつの間にか熱湯になっておつたと。逃げ出したくても逃げ出せないままゆでガエルになってしまった。これは経済同友会の小林代表幹事が、「ゆでガエルになる日本」という、そのような本を私に贈ってよこしました。要するに、ゆでガエルになるなよというような、そのような警鐘を鳴らして、私にもすっかり緊張感を持ってという、そのようなメッセージが込められたものではなかったのかなと思っておりまして、この「ゆでガエル」という一つのキーワードを職員にも常に発信をしているという部分で、緊張感を持ってという部分は、その言葉の中に見出すこともできるんじゃないのかなというように思っております。

それで、今いろいろ数値がさまざま述べられました。そういった中におきまして、これも本会議場でありますし、しっかりとこの答弁もしなければならぬということになりますので、ちょっとこの第3次健全財政5カ年計画の目標といったものを踏まえながらの一つの数値につきまして、ちょっと答弁の中で申し上げたいと思っております。

毎年度ごとに、この指標的な目標だけではなく、歳入歳出、あるいは、その歳入歳出両面での具体的な方策も掲げながら取り組んでいるということは、もちろんであります。収支ということになるわけでありまして、

そして、この平成29年度の経常比率等につきまして、今質問の中でいろいろ述べられておりました。目標値の87%に対しまして、88.0%になったと。したがって、これは健全財政5カ年計画の、この初年度の数字であるこの数字、92.6%から4.6ポイントを改善したという、そのような一つの結果も得ているわけでありまして、

参考まででありますけれども、直近の実態、実数といたしましては、平成25年度の決算で、都道府県の全国平均94.2%、市町村が92.5%、岩手県内の平均が89.8%になっておりまして、比較しますと、当市の88.0%とはといえば、どちらかと言えば、この数字で見ますと、どちらかと言えば健全に近い値であるということが、一つ言えるんじゃないのか。もちろんそれで、何度も申しますように、しっかりした緊張感を持たなければならないという部分もあるわけでございますけれども、決してこの数字から、この平均等から見ても、逸脱というか底辺にあるわけではない。何とかそこぐらいにとどまりながら、頑張っているという部分について、あるんだということ認識をしていただければと思っております。

実質公債比率においても、平成28年度の13.5%から平成29年度には0.2ポイントを改善いたしまして、13.3%になったということでありまして、

それから財政調整基金、市債管理基金、公共施設等調整基金、いわゆる主要3基金、貯金という話もありましたけれども、この残高は、平成30年度末の目標額25億4,700万円に対しまして、15億100万円となり、4,600万円ほど下回ったという、そのような一つの結果になっております。

ただ、市債残高、これも大きな数字として捉えなければなりません。平成30年度末の目標、195億6,100万円に対しまして、実績値は、実績額は189億2,600万円という形で6億3,500万円を減額することができました。そのことによりまして、市債の発行額を償還元金以下にするという、いうところのプライマリーバランス、これも中におきましては、プライマリーバランス

の黒字化に努めた結果だといいいんじゃないのかなというように思っております、この部分もしっかり評価をしていただければということをおっしゃるわけでありまして、

議員御指摘のとおり、3基金につきましては、ことし3月末時点では、年度末残高目標額24億5,100万円に対しまして、見込み額は19億6,200万円でありましたが、このたび平成30年度の決算の見込みが出ました、平成30年度の。この実質収支によりまして、3億1,000万円ほどを財政調整基金に繰り入れをするという見込みになりまして、この現段階での見込み額は22億7,200万円という、そのような数字となりました。歳入確保の取り組みといたしましては、市税等収入対策プロジェクトチームによりますさまざまなこの収納率の向上に向けた取り組み、あるいは市税の現年度分の収納率も年々向上しておりますので、成果を上げているということになるかというように思っております。

少子高齢化に伴う生産年齢人口減少による地方税の収入減、減収ですね、それから医療費、扶助費、そういった社会保障費の増加、避けて通れない。そのような中で令和2年度には国勢調査が行われます。その人口によりまして、令和3年度から普通交付税が算定されるようになりますと、ただいまお話ありまして、この地方交付税の減額は避けられない、厳しい財政状況になるということは十分認識をいたしております。

しかし、財源がないからといって対応しないわけにはいきません。さまざまな形でやりくりをしなければなりません。そして、国や県から、あるいは民間との連携の中から、財源を確保しながら、より質の高い市民サービスといったものを提供できるような、職員一丸となった取り組みが求められるのではないのかなというように思っているところであります。

このような中で見ますと、健全財政5カ年計画で示した取り組みに加え、厳しい財政状況の中、限られた財源を有効に活用し、市民の皆様のあるような緊急の課題に対応するための事務事

業の全般についての新たな視点から見直しを進めていくということも、タイミングを失わずやっていたらなければならないかと思っております、その一つの取り組みといたしまして、今年度新たに事務事業の見直し検討プロジェクトを総務企画部のほうに立ち上げまして、もうしがらみのない、そして先入観のない、そしてまた新たな視点でもって事務事業の見直しを徹底的に行ってほしいという、そのようなプロジェクトを立ち上げまして、必要な人的体制の問題、将来の経費負担の問題、さらには事業費と事業量、まさに費用対効果の面ですね、この辺もしっかり検証しながら、この3つのバランスを見極め、かつ役割の果たした事業や効果の薄い事業は思い切って廃止しろと、まあスクラップ・アンド・ビルドでありますね、スクラップしろと。もうこれはやってほしいと。担当課長が、担当部長が、自分の守備範囲の中で物を考えるから、なかなか廃止や見直してことについては踏み込めないと。だから、総務企画部のほうでそれをしっかりとやれという、そのような指示を行い、このチームを立ち上げたところであります。

経営企画担当部長をトップにいたしまして、政策担当課長と総務課長が、その脇にございまして、そこでこの事務事業の徹底的な見直しを進めてほしいというそのような指示を行い、その体制を今進めているところでございまして、投資的効果の高い事業を、いかに力を注いでいくのか、さらには、まさにきめ細かい部分の中で、しっかりと対応、心配りするような予算を組んでいくのか、その辺のところ、これからまさに問われているんじゃないのかなというふうに思っておりますので、議員各位にも、そのような中で懸命に努力をしているということを十分御理解をいただきながら、このような取り組みにも、まさにいろんな形での御指導と、また御協力もいただければということをお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 遠野市の職員、特に管理者の皆さんは、日々危機感を持って、それこそゆでガエルにならないように一生懸命頑張っていると、私は常々そう認識しておりますので、その点は御安心いただきたいと思います。

その上で伺いますけれども、健全で安定的な財政運営を行うには、当市の人口規模や年齢構成、面積規模、公共施設数、行政サービス内容等を総合的に勘案した事業費の最適化と、無理無駄のない事業運営が肝要と考えます。したがって、歳入の増加に工夫と努力を惜しまないことと歳出にかかわる事業選定に当たっては、真に必要な事業なのかどうかを徹底検証し、節減に努めなければならないと考えます。

当市では、これまで財政健全化に向けて、緊急的優先課題の取り組みの一つとして、地域経済の振興と雇用の確保ということを掲げて事業に取り組んでまいりました。この結果は、今日にどのような成果なり効果をもたらしたのか、公表できるものがありましたらお示し願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの3問目の質問の中におきまして、地域経済の振興と雇用の確保、これが第2次総合計画の中におきましても、共通優先課題として位置づけてきてるところであります。この3月議会でもって、平成30年3月議会で可決された遠野市産業振興条例、これにつきましては、地域の産業が地域社会の発展に果たす役割の重要性に鑑み、産業振興及び雇用拡大に関する施策を総合的に推進するというそのような理念に基づきましての条例制定でありました。産業振興、商工業向上、さらには、総合戦略発展対策事業を、それぞれ見直し、ものづくり事業とっていたものにも拡充を図ったということでもあります。

例えば、企業の設置設備投資や生産性向上に向けた取り組みに対して、税制支援、税の減免等を講じたり、法人資産の増加にこれがつながりました。この金融支援では、従来の利子補給

のほか、地方創生連携協定を締結する市内金融機関と共同で賃貸住宅設備資金に融資を行い、アパート等の着工につながった。また、チャレンジする六次産業応援資金によりまして、地域おこし協力隊による新規事業につながったと。言うなればローカルベンチャーでありますね。

そのほかにも、国の地方創生特別交付金等を活用しながら、起業者みずから地酒やどぶろく、あるいは遠野牛、漬物、乳製品、お菓子などの特産品をもって、初めて海外への販売にチャレンジしたという、そのような取り組みもありました。

また、商工会との連携によりまして、ものづくり補助金の採択に係るような、そのような取り組みも行ったところでもあります。

もう一方においては、そのような効果といたしまして、市内企業が有する事業用資産、5年間で10%以上増加し、390億円程度にまで達したというような、そのような中で、製造品の出荷額、市民所得も向上しているということにつながったということでもあります。

また、一方においては、市内のゴム製品製造事業者の関連企業の立地が決まりまして、このたび6月22日でありますけれども、立地協定を締結することにつながっているところでもあります。用地確保、あるいは新たな設備投資といったようなものを非常に活発になってきておりまして、6月になりましてから、市内の現地視察の一環で製造業を中心に十四、五社ほど回りました。それぞれの生産現場に直接出向きまして、いろいろ工場長さんやら社長さんからさまざまな課題、あるいはニーズ、あるいは行政に対する要望等をしっかりと聞き取りを行い、そこで働いている若い従業員の方々とも、短い時間でありましたけれども意見交換をすることができました。

訪問先の企業のお話では、やはり雇用確保、人手不足、働き方改革などへ向けての対応、そのようなものにつきまして、非常に、まさに避けて通れないような課題、そのような要望も承ってきたところでもあります。

しかし、もう一方においては、設備投資に向けて、積極的に前向きに取り組んでいる企業等の話も聞くことができました。そのような一つのことを踏まえれば、まだまだこのような今の成果が、それなりの手ごたえとして、あるいは一つの動きとして活発になってきているんじゃないのかなと思っておりますから、この動きをとめないように、しっかりと受けとめるような、そのような施策を、それこそ健全財政を維持しながら、そのような環境整備にも、さらに意を用いてまいりたいと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 当市は、これまでさまざまな事業に予算を投じてまいりました。当然、その事業には、理由や目的があり、市民サービスの向上や子育て支援、福祉の向上、地域の安心安全などを考慮しながら事業の選択と集中により優先順位を図りながら取り組んでこられたと認識しております。

特に、ハード面の整備工事には、膨大な予算を投じてまいりました。私は、今この時点においても、全ての事業は遠野市にとって必要不可欠なものであったと認識し、評価をしているところでもあります。ただ残念なのは、これだけ大きな予算を投じたにもかかわらず、当初の目的達成や有効な効果を生じていない事業があるということでもあります。このことは、結果として、当市の健全財政や事業計画に大きなマイナス面のインパクトを与えていると認識しております。

一例を御紹介させていただきます。これまで中心市街地活性化のために大規模な事業費を投じてまいりました。それにもかかわらず、改善の兆しは一向に見えてこないと認識しております。

具体的には、遠野市立博物館は昭和55年にオープンし、その後、遠野昔話村がオープンした昭和61年当時は、両施設はまち中観光の中心施設であり、集客施設になっていたようです。また、平成4年には、遠野の民話を生かした世

界民話博が開催され、中心市街地の観光施設には18万5,000人もの入り込みがあったと承知しております。

しかし、その後、観光客の入り込みは年々減少傾向が続き、平成19年度には8万9,000人まで落ち込んだため、その改善策として中心市街地活性化策が打ち出されました。また、この施策に合わせまして、平成25年度の観光客入り込み数の目標数を10万人に掲げて取り組んできたところであります。

この中心市街地活性化プロジェクトの具体的な事業内容は、これまでの約10年間で、観光交流センターの整備やまちおこしセンター、博物館、遠野昔話村、文化研究センター、市民センター、本庁舎新築などや、その周辺施設の整備事業であります。そして、この施設整備に要した総事業費は約100億円にも達していると承知しております。果たして、この整備事業によって、中心市街地への観光客の入り込み数はどのように変化してきたでしょうか。それは皆さんも御承知のとおりであります。観光客はふえるどころか、逆に減少傾向が続き、歯どめがかからない状態で、平成30年度末の実績値はわずか4万7,000人とどまっております。

また、歩行者や自転車、バイクの通行量も減少し、商店街は閑散としております。残念であります。そして、商店街のにぎわいや売り上げにも大きな影を落としていると認識しております。

以上の状況について、市長の御認識と、このような原因はどこにあるのかについて、御答弁願います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの御質問を聞いておりますと、マイナスであるとか、そのような中で効果が見えないと、そのような中における、非常に失礼な話かもしれませんが、短絡的な数値の中で物を見ているのではないのかなというように私は思っております。まちづくりというのは、長いスパンの中で、しっかり

とした足腰の強いまちづくりを行っていかなきゃならない。したがって、この観光客の減少といっても遠野だけの状況ではない。いろんな状況の中で、みんなあの手この手の中で懸命に頑張っている中で、遠野もその一つとして懸命に頑張っているという部分の中で、この今申し上げましたようなさまざまなプロジェクトが、しっかりとこの地域に定着しながら、発信力を高め、魅力のある一つの組織、あるいは機能を持たせなければならないということが、今問われているわけでありまして。座して待っているわけではないわけでありまして。

したがって、ひとつの社会インフラ整備に伴いまして、遠野市の状況が大きく変わりました。情報化という中におきまして、スマホはじめネット社会に入ってしまった。いろんな部分で、もう取り巻く環境が大きく変わったという中で、それをしっかりと捉えながら、今話ありましたこのそれぞれ100億円近くも投じたじゃないかと、結果が見えているんじゃないのかという、そういう中での捉えるじゃなくして、こういったこの事業の複合的な効果によって生み出される、これまでの形成してきたこの資源を、民間の力を、そしてさらには、さまざまな関係者の力を結集しながら、そういった効果につなげていかなきゃならない。

例えば、民間の力ということになれば、これも私は学んだことなわけでありまして、伊藤家が民間のテナントに入ったことによりまして、何とこの5万6,713人というひとつの回復を見たという部分の中に、我々が学ばなきゃならない大きなヒントがあるんだということも踏まえなければならない。マイナスだ、だめだ、わかんない、そうすると、繰り返しになりますけども、関係者の皆さんがみんな元気なくすんですよ。それを私は恐れているんですよ。恐れているんですよ。今それぞれのこのにぎわいが実感できるような取り組みの中で、みんな頑張ろうというひとつの取り組みを今進めているわけでありまして。

それが総合力ということにつながるわけでござ

いますけども、にぎわいが実感できるような取り組み、そして、そのためには関係者が文字どおり一致団結をしなければならない。そうすることによって、今まで投資をしてきたさまざまな施設がよみがえってくるというよりも、光を増してくるということに、よみがえるというよりも光を増してくる。そのことによってお客さんも来るんだ、観光客も来るんだ、関係人口も、あるいは交流人口もという、そのような話に持ち込むことができるという部分の中で、今その大きな正念場に立っている。これまで投資したことが、そのようにマイナスだとか、空洞化だとかというところに一挙両断に切って捨てるんじゃないかと、どうしたら生かせるかということ、ひとつ考えて、一緒になって考えませんか。よろしくお願いいたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） ただいま私の質問内容について、短絡的な考えじゃないかという御指摘をいただきました。私は、数字の事実を開示しながら質問しているんです。100億円も今まで投じて、どうして改善されないんですかと、その原因について伺っております。しかし、肝心の答弁はありませんでした。再度伺います。原因は何でしょうか。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 毎度、この議論の中で思うわけでありまして、数値でもって評価できるプロジェクトばかりじゃないわけでありまして。費用対効果ということも、もちろんしっかりと受けとめなきゃならない。これは何度も話をしています。数字は現実でありますから。それから何も逃れるつもりは全くないという中で対応していかなきゃならないという部分の視点を持ってもらわなきゃならない。まちづくりは5年、10年のひとつのスパンの中で考えていく、ひとつのプロジェクトなわけでありまして、それをしっかりと踏まえ、常に世の情勢をうまくキャッチングするというような、そうい

うような感性とセンスも、また一方においては持たなければ、まちづくりができないという意味におきまして、数字をもって、ただ物を評価するのではないですよということを、今のような先ほどの短絡的ではないでしょうかというような、ちょっと刺激的な言葉を使ったという分については、そういう背景があるということをお聞きいただきたい。もう少し長い目で見て、だったらどうしたらいいかということをお互い知恵を出すと。それが今、遠野が求められている、大きなひとつのパワーなわけでございますので、そのような意味で申し上げたということでもあります。

実績がさっぱり見えないんじゃないのかなというお話でありました。実績がと言いましても、それぞれの部分は、御指摘にあったようなひとつの現実には、私はしっかりとそれを真正面から受けとめて物を言っているわけでありますから、仕方がないんだというつもりは毛頭ないわけであります。

だけでも、その部分において、どうすればもっと魅力がある、もっと集客力のある、あるいは立ち寄ってもらえるものに、もっとそのような中で力を出そうじゃないかという部分の中で、観光推進協議会のような組織も立ち上がり、そしてまた、観光協会のほうにも市の幹部職員を出向させるというような手を打ったりしながら、懸命に努力をしているという部分を、ひとつ評価をして、あるいは評価というよりも、それもまた認めて、一緒になって、その活動にも参加していただければということをお願いを申し上げます。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 甚だ残念であります。ついに原因はどこにあるのか御答弁いただけませんでした。私の認識では——その前に、やはりこういう事実関係は、市長はもっと謙虚になって受けとめていただいて、真剣に原因を探って、対応策を講じていただきたいと、こういうことだけはしっかりと申し上げておきます。

その上で、私の認識を申し上げますけれども。今まで、ハード事業に高額な予算を投じてきたんですが、これを生かすためのソフト事業に適切で有効な対応策を講じてこなかったんじゃないかなと、私は個人的に反省しているところがあります。

参考までに紹介させていただきますが、過去の事例で観光客の入り込みが多かったのは、先ほども紹介したとおり、世界民話博が催された年でした。そして、『遠野物語』百年記念事業であり、さらには近隣自治体が開催した宮沢賢治生誕百周年記念事業の影響、NHK連続テレビ小説「どんと晴れ」の効果、特に、JRが遠野駅舎2階に宿泊施設、「フォルクローロ」をオープンした際には、首都圏でJRみずからが大々的に遠野市をPRした、そのことによる効果など、ソフトのイベントの効果は顕著であったと私は承知しております。

そこで、中心市街地活性化に向けて、もう一度原点に戻って、これまでの成功事例やよその取り組み事例、よそでは成功事例もたくさんあります。これを参考にしながら、効果が期待される取り組みが必要と考えますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 今議会におきまして、検証というキーワードがあるということを感じておりますけれども、全くそのとおりでございます。謙虚に受けとめながら、さまざまな成功事例等も踏まえながら、ただ情勢が大きく変わっているということは、もう既に十分御承知の上だというふうに思っておりますので、その辺も冷静に見ながら、繰り返しますけれども、手をこまねいているわけではない。いろんな中に、JRなどは、今大々的なキャンペーンを行っているんです。それから、キンピールをはじめとするさまざまな大企業も、遠野にしっかりと応援をするというような、そのようなアプローチもあるわけでありますから、これをしっかりと受けとめることによりまして、ただいまお

話ありましたような、そのような成功事例のプロジェクトをしっかりと形にまた新たな時代の中における新しい仕組みと新しい魅力に持っていけることができるんじゃないのかなと思っておりますから、謙虚にという話がありましたけれども、私もその分はしっかりと受けとめながら対応していきたいというふうに思っておりますので。

何度も申しますけれども、だめだだめだということばかりじゃなくして、もう少し一緒に頑張って頑張ろうという、そのようなひとつのエールもいただければということ、ちょっと欲張りかもしれませんが、お願いを申し上げたいというふうに思っているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） どうも誤解されているようでありますが、私はエールのつもりで、もう少し、ハードだけじゃなくてソフト事業にも力を入れるべきじゃないですかということを申し上げたところであります。

同じような質問になってしまいますが、市長は、いろんな用務で、全国出張の機会が多いようですが、ということは見聞もそれだけ広いわけですので、その中から、遠野にふさわしい事業が、二番煎じでも三番煎じでもよろしいかと思いますが、ぜひこれらを取り入れて、観光客の増加、そして地域経済の活性化に生かすべきと考えますが、この件について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 全国出張が多いという話でありましたけれども、本当に日程の合間を縫って、土日などを利用しながらの出張ということになっておりますので、しっかりとした対応をしながらという部分におきましては、そのような、全国にいろんな遠野を発進するという役目も持っているわけでございますので、そのような認識で毎日行動しているということを申し上げて答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 私の質問に御答弁いただけなかったんですが、わかりました、その件は聞き流します。

次の質問、引き続きまして、効果的な事業計画の組み立てと足腰の強い財政体質とするための方策について伺います。

当市の事業プロジェクトの中には、その必要性や予算措置、将来展望について十分な検証がなされないまま着手したと思われる事業や、途中で中断したことによる予算の無駄遣いと思われる事案はありと私は認識しております。

最近の具体例について、数ある中から4件のみに絞って御紹介をさせていただきます。

まず1点目であります。「風の丘」の機能充実整備事業として10億円を投じようとした案件であります。以前に一般質問でも大分市長と議論させていただきました。その事業内容は、仮称防災館の新築、仮称産業振興拠点施設の新築、既存建物の改修、取り付け道路の付け替え、駐車場の拡張整備といった計画内容でしたが、予算措置の不都合から全面見直しということになってしまいました。この対応に要した費用や対応時間の損失が課題と認識します。

2つ目は、これも一般質問で大分議論させていただきました。中学校再編後における学校施設の活用策について、当初示された案が不明確になりつつあるものの、新たな方針がまだ示されておりません。これまで投じられた外部コンサル料や対応時間の損失、該当地域の失望感などが大きな課題と認識します。

3つ目、馬事振興ビジョンについてです。課題が山積する馬事振興の改善に向けた馬事振興ビジョンであるわけですが、第1次、第2次馬事振興ビジョン終了後、1年間の空白期間が生じてしまいました。やっとことし2月になって馬事振興計画が示されました。遠野の馬事文化を本当に大切に貴重な地域資源として生かすという思いがあるのであれば、もっと危機感と本気度を持って善後策を講じる必要があったと認識します。

また、このような事業には、当然、連続性と持続性を持たさなければ、その成果は半減しますし、当事者のモチベーションも低下するというものであります。

最後4点目、木質バイオマスの実証実験結果の報告が、2年以上もおくれてやっと示されました。この実証実験は3年間にわたる事業で、6億円の事業費が投じられましたが、実験の目的であった市内の林業振興や木工団地の収益改善と事業量拡大に生かされているのでしょうか。さらに地域経済の活性化に生かされているのかどうかも疑問であります。

以上、このような事例は、当市の健全財政の維持継続と地域経済活性化の足かせになると私は認識します。今回、何度も出てきた言葉ですが、しっかりとした検証と抜本的な改善策が必要であると認識しますが、市長の御所見を伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本日の会議は、議事の都合により、あらかじめこれを延長します。

本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま4つの事業を挙げながら、緊張感がないまま、そのまま放ったらかししておいているんじゃないかと言わんばかりの御指摘でありました。緊張感があって、前に進むことができるのか、できないのかということを真摯に受けとめているからこそ、「風の丘」のプロジェクトももう少ししっかりと見直そうという、そのようなところに持ち込んだわけであります。

木質バイオのほうも、報告書を放ったらかしたんじゃない。しっかりと検証しながら次のプロジェクトにつなげようというところに持ち込んだという、そのような中で、それぞれがいうところの立ちどまる勇気も持たなければならない。その中で、繰り返しになりますけども、健全財政といったものをしっかりと維持しなければ、打ち出したから前に進もうといっても、今度は財政事情等とのバランスもとらなきゃならない。

したがいまして、何度も申しますけども、そ

れを話をした、それを打ち出した、何もしていないんじゃないかと、だからこそ立ちどまる勇気がそこにあったということも、ひとつ認めていただければというふうに思っております、それを踏まえながら、この馬事振興ビジョンなども、きのうも小林立栄議員のほうから、馬文化というものをうまく使いながらという、そのような提案もいただきました。

そのようなことを踏まえながら、やっぱりそれぞれの、今4つ挙げられたプロジェクトにつきましても、これをしっかり見直しをしながら、新たなひとつの価値観と、また新たなひとつの制度を導入しながら、それをもっともっと効率よく、そして魅力のあるようなプロジェクトに持ち込むという部分において、いろいろ考えているところのひとつの背景も御理解をいただければということをお願いして、答弁とします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 時間の関係ありますので、一点一点質問するつもりはありませんけども、いずれ、事業の途中での変更、あるいは中断というのは、かなり財政的にもマイナスの方向に左右するわけですので、この辺は重々注意の上、事業運営をしていただきたいということをお願いして、次の質問、大項目2点目の質問に入らせていただきます。

遠野東工業団地の整備状況について伺います。この整備場所は、青笹町中沢地区と、上郷町板沢地区にまたがる通称鳥居長根と呼ばれるエリア内に位置し、現在、当工業団地には空気圧機器の総合メーカーであるSMCが立地し、操業中であります。今回の整備計画は、この工業団地の東側と西側の隣地に総面積30.4ヘクタールを拡張整備するものであります。事業期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間であり、概算事業費は28.3億円という大規模な整備計画になっております。

また、事業の背景と目的は、東北横断道釜石線の全線開通によるストック効果によって、本



市への企業進出の意欲が高まっているということでした。さらに、遠野東工業団地周辺を工業団地エリアと位置づけていることから、ものづくり産業振興拠点として拡張整備を行い、企業進出に備えるとともに雇用確保につなげるというものであります。このことは、若者の雇用機会の確保により、定住人口の増加や少子化対策、税収の増加、経済と地域の活性化など大きな波及効果が期待されます。ぜひこの大型プロジェクトの順調な遂行と企業誘致を成功させていただきたいものであります。

そこで伺います。このプロジェクト期間が残すところ2年を切ってしまいましたが、この工事は、当初計画どおり順調に進捗しているかどうか、現状について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 遠野東工業団地の戦略的な位置づけにつきましても、まさに今御質問の中にあつたとおりであります。工事も順調に、地権者の皆様の大変な理解もいただき、県の全面的な協力もいただき、順調に推移をしております。先般も現場をしっかりと全部つぶさに視察をまいりました。また、4月の23日には、それぞれの東工業団地の交渉相手である企業等も訪問しながら、報告もしながら、この部分について、しっかりとした中における信頼関係のもとに基づいて、世界戦略に基づくものづくり拠点を遠野にという、そのようなひとつの活動を行っているところでございますので、よろしく御理解をいただければと思っております。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 今の件は、よくよく承知しました。

次の質問の、1年前の一般質問でも企業誘致対応の感触について伺いましたが、改めて質問させていただきます。前回、市長からいただいた御答弁内容は、誘致対応についてかなりいい感触を得ているので、余り遠くならない時期に立地協定書の締結ができそうだと、今後も誠意

ある対応をしてまいりたいという内容のものでした。

最近、この企業立地について、市民の一部の方に期待と不安を抱いている方もおありのようですので、当初の予定どおり順調に進んでいるかどうかについて、差し支えのない範囲内で御答弁いただければと思います。お願いします。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、前のこのプロジェクトに対する私の答弁の中でかなりいい感触を得ているという、そのような答弁があつたということでございますけれども、そのとおりであります。そのような中の信頼関係の中におきまして、しっかりと報告をし、そしてまた状況等についてもしっかりと進行管理をしながら、そのような、この大きな大型プロジェクトを何とか一つの実現をさせながら、人口定住に歯どめをかける、その相手企業のほうからは、子育てを、その環境はどうなんだろうと。従業員の高齢化するその両親等の介護の問題はどのように考えているだろうか。保育所の問題は、どうなっているか。それから住宅の問題はどのようになっているのかというふうな、そのような質問もいろいろ寄せられておりますので、文字どおりそのような周辺環境等は、これは遠野全体の中で、そして釜石、あるいは大槌といった沿岸部も視野に入れながら、そのような環境整備も、まさに縦糸、横糸でしっかりと構築していかなくやならない、そのためには、やはり県の力も借りなくやならないんじゃないのかなというふうに思っておりますので、県との連携もしっかりと図りながら、このプロジェクトには向き合っているということで答弁いたします。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） この件は、企業側の御都合とか、内密にしておくべき事項、あるいは相互の信頼関係にもかかわってくるでしょうから、これ以上は触れませんが、早目の吉報をお待ちしております。

次に、最近、労働力不足と人手不足ということがあちこちで叫ばれております。特に遠野市は、働き盛り世代の人口減少に加えて、労働待遇のいい都市部や近隣他市への人口流出が進み、人手不足はさらに深刻化しているように感じられます。

遠野市内の企業からの求人数は、平成26年度以降、年々増加傾向が続いている反面、求職者数は減少傾向が続いております。結果として、平成30年度の有効求人倍率は、1.68倍まで急上昇しているのが遠野市の現状であります。

また、市内の企業からの高卒者の求人数も年々増加傾向にあるようですが、平成30年度は125人の求人数に対して、就職者はわずか26人ととどまっております。特に、深刻なのは、市内の高校2校の全体就職者数67人のうち、21人が県内の近隣の市へ就職し、20人が県外就職、そして4人が公務員ということで、大半は市外に出ていってしまっております。

そこで伺います。市内の企業から求人に対する充足率がこのように低い現状について、何が原因になっていると市長はお考えなのか、御見解伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいま、有効求人倍率などを挙げながら、この新規就労者の数字が述べられました。26人ととどまったというのもそのとおりでありまして、私もこの数字は把握しております。例年、横ばい状態で40人程度が市内企業に就職をしていったという部分は、この春に限って26人ととどまったという1つの現実があるわけでありまして、これまた、まさに現実としてしっかり受けとめなければならない。一つ要因として、幾つか挙げられると思えますけれども、企業の知名度の問題、例えば北上では東芝メモリーであるとかデンソーであるとかといったような世界的な企業の中で大きく求人というひとつの動きが出てきた。

あるいは、どうしても都会での生活への憧れということも、どうしてもあるという部分もそ

の背景にはある。それから労働条件といったようなものについても、やはり都市と地方においては格差があるという部分、それからやはり親の意向などもあるということもひとつ聞いておりますけれども、そのようないろんな要因が考えられると。

したがって、それをただ、まさに仕方がないんじゃないかと、こういう要因の中で、市といたしましては、就職支援関係のさまざまな情報交換を密接にしながら、高校、ハローワーク、商工会、そういったあたりとしっかり連携をとりながら、市内企業のことについてもっと知ってもらおうという部分の働きかけがもっともっと強めなければならないんじゃないのかなというように認識しているところでございますので、御了承いただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） 先ほどの市長の御答弁の中に、企業は遠野に立地するに当たりまして、住宅環境、子育て環境、その辺は万全ですかと、ぜひやってくださいという要望がありましたというお話であります。子育て支援住宅の取り組みについて伺います。この件につきましては、以前にも何度か一般質問を行ってまいりましたが、改めて質問させていただきます。

この子育て支援住宅につきましては、市長はこれまで御自身の十の約束の中の一つの公約として、市民に示してこられました。また、まち・ひと・しごと総合戦略の中にも明確に位置づけてこられました。特に、私の住んでいる上郷町と宮守町は当初の予想以上に人口減少と少子化が進んできており、住宅団地の整備を進めなければならないという御答弁もいただいております。

そんな中、ことし4月に、市民と議会との懇談会が各町単位で開催されたわけですが、宮守町の会場では、地元民から子育て支援住宅予定地に保育園の設置が計画されているようだが、どうなっているんだという趣旨の御質問を受けております。

このように間違っただけで、地域住民が右往左往するようでは、これから進めようとする小さな拠点による地域づくりにも悪影響を及ぼしかねませんので、子育て支援住宅の整備方針について、これまでの取り組み状況と今後の計画について伺います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） 子育て支援住宅につきましては、ただいま御質問あったとおり、そのような構想を持ったということでもありますけれども、この平成30年度の市営住宅の管理及び整備に関するひとつの計画、遠野市営住宅等長寿命化計画の見直しを行ったということでもあります。

この見直しというのは、何も計画をそのまま否定するのではない。やはりどのような中で、ひとつの限られた財源をあれしながら、時代の流れと、それから市がいうところの市営住宅のその需要を捉えながら、将来の人口、世帯数のひとつの推移などもしっかり把握しながら、目標管理戸数を策定しながら、既存住宅の更新計画をあわせながら、計画を検討しなければならないという、そのようなひとつのことになったということで、決して放っておくわけではなくして、そのような見直しの中で、子育て支援住宅といったものをどのように位置づけしながら、それをどう具体化していくかということにつきまして、いろいろ検討を行っているという部分の中で、御理解をいただければというふうに思っております。

さまざまな郊外に立地している老朽化した市営住宅、こういったようなものも再編集約しなければなりません。そしてまた、高齢化する中におきましては、医療機関や商業施設に歩いていけるような利便性も考えて、高齢者や子育て世帯の方々のそのような居住空間も確保しなければならない、そのようなありとあらゆる角度から検討をしなければならない課題が、そこにあるんだという中で、5年前のこの状況とは大きく変わってきているところがございますので、もう一度、この計画を見直ししながらという部

分の中で、決してやめたわけじゃない、どのような方向でということになったときに、そのような部分をどのように具体化しながら、財源をどのように見出しながら、そこに踏み込むのかということについて、いろいろな角度から検討しているところではあるんだということ、その宮守のほうについては保育園という話もあったということでもありますけれども、その辺の話がどこかでの立ち話のようなものがひとり歩きしているんじゃないのかなと思っておりますから、十分、きちんとした緊張感を持って、そのような情報のしっかりとした提供と説明責任は、文字どおり緊張感を持ってやっていかなければならないかというように考えているところであります。

○議長（浅沼幸雄君） 17番佐々木大三郎君。

〔17番佐々木大三郎君登壇〕

○17番（佐々木大三郎君） この件は、ただいま市長のほうからも御答弁ありましたけれども、当市の財政事情と立地企業側の要望を考慮しながら、慎重に進めなければならないと私も十分承知しているところであります。

しかし、先ほども話したとおり、やっぱり産業振興と雇用創出、さらには少子化対策を実現するには、この子育て支援住宅の整備に本腰を入れて取り組まなければなりませんし、市長からもお話があった企業サイドのほうも、やっぱりこの辺、気にされているみたいですので、企業立地の成功も期待できないと思います。この辺、充実に向けて、しっかりしていただかないと。ぜひ企業立地や地元関係者の意向を確認しながら、前向きに取り組んでいただきたいと思いますが、再度前向きな御答弁をいただければと思います。

○議長（浅沼幸雄君） 本田市長。

〔市長本田敏秋君登壇〕

○市長（本田敏秋君） ただいまの質問に、尽きるというように思っております。そのような状況をしっかり踏まえながら、前向きにこのプロジェクトにも真摯に向き合っていきたいというように考えております。

○議長（浅沼幸雄君） これにて一般質問を終了いたします。

---

#### 休会の議決

○議長（浅沼幸雄君） お諮りいたします。6月19日及び20日の2日間は、委員会審査のため休会いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅沼幸雄君） 御異議なしと認めます。よって、6月19日及び20日の2日間は休会することに決しました。

---

#### 散 会

○議長（浅沼幸雄君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。御苦労さまでした。

午後4時13分 散会